

総社市埋蔵文化財調査年報 16

(平成17年度)

2007年2月

総社市教育委員会

序

岡山県南部のほぼ中央に位置する総社市は、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、地震や台風などによる災害も少なく、晴天に恵まれた「晴れの国 岡山」を代表する地域であります。

本市では「平成の大合併」に伴い平成17年3月22日に旧総社市、山手村、清音村が新設合併し新「総社市」が誕生しました。新総社市の人口は約68,000人、面積は212㎢に拡大すると共に 内陸部の軽工業、ホームタウン、都市近郊型農業、観光レクリエーションの地域として、その基盤整備を推進し将来的に限りない発展を続けております。

それに伴い市域は総社平野の大半を占め、文化財が激増いたしました。

かつて「吉備」の中心地として栄えた本市には数多くの文化財と共に、「吉備路風土記の丘」に代表されるこうもり塚古墳や、備中国分寺、国分尼寺などの顕著な遺跡が存在し、また総社平野の北側に広がる「北の吉備路」には古代山城の鬼ノ城が位置するなど、昔日の栄華を今に留めております。

こうした文化財の保存を前提に、本市の文化財行政は埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護・啓発を大きな柱として実施しております。

埋蔵文化財では景気の回復を反映して市内の開発が活発化しており、緊急の発掘調査が増加しております。その一方で、文化財の保護活用として鬼ノ城の史跡整備を実施し、平成17年に鬼城山ビジターセンターが開館する運びとなりました。

本書は平成17年度における文化財行政の概要をまとめたもので、今後さらに郷土の歴史を解明し、文化財を身近に活用できるよう努めてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、本市の文化財保護行政にご指導、ご協力いただいた関係機関、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成19年2月

総社市教育委員会

教育長 乗田交三

例 言

1. 本書は総社市教育委員会が平成17年度に実施した埋蔵文化財の発掘調査及び立会確認調査等について、その概要をまとめたものである。
2. 本書はそれぞれの調査担当者である文化課職員谷山雅彦、武田恭彰、平井典子、前角和夫、高橋進一、松尾洋平が執筆し全体の編集を松尾が行なった。各文末に執筆者名を記し文責とする。
3. 出土遺物・資料の整理及び図版の作成にあたっては、近藤雅子、田中富子（総社市埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書の高度値は特記するもの以外は海拔高であり、遺構図の方位は国土座標が記されたものを除き全て磁北である。
5. 本書に使用した地形図は特記するもの以外は総社市発行のものを複製している。
6. 本書にかかわる実測図、写真及び遺物等の資料は総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265-3）で保管している。
7. 5の「鹿尾手遺跡の出土鉄塊と土壌環境について」は、愛媛大学法文学部 村上恭通氏より玉稿をいただいた。記して感謝いたします。
8. 本書の刊行にあたりご指導、ご教示を賜った関係各位に厚くお礼申し上げます。



総社市位置図

目 次

序 文

例 言

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2005年度 埋蔵文化財行政の概要	1
-------------------	---

2. 立会および確認調査の概要

小寺728-4での試掘調査結果について	5
中原315-2ほかでの試掘調査結果について	7
真壁遺跡（中央五丁目地点）の確認調査について	9
井手1151-1ほかでの試掘調査結果について	11
（仮称）生涯学習センター予定地内での試掘調査結果について	13
共同住宅建設に伴う試掘調査	15
小学校増築工事に伴う試掘調査	17
鬼ノ城遺蹟造成工事にもなう試掘調査について	19
宿1772-1での試掘調査結果について	22
岡山県指定史跡 宝福寺内の確認調査結果について	24
携帯電話基地局建設工事に伴う試掘調査	26
共同住宅建設に伴う試掘調査	27
軽部川改修工事における緊急調査について	28
宮後遺跡内での試掘調査結果について	30
RF基盤新設工事に伴う試掘調査	32

3. 発掘調査の概要

駅南区画整理事業に伴う発掘調査	33
国府川改修工事に伴う発掘調査（2）	37
平成17年度 水内ほ場整備事業にもなう発掘調査概要	45
平山12号古墳の発掘調査概要	47
私道建設に伴う発掘調査	49
山土採取事業に伴う確認調査	51
RF基盤新設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	53
平成17年度 史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査概要	56

4. 史跡整備事業の概要

平成17年度 鬼城山環境整備事業59

5. 鉄塊 自然科学分析

鷹尾手遺跡の出土鉄塊と土壌環境について63

目 次

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要	
第1図 調査地位置図 (S-1/80,000)	4
2. 立会および確認調査の概要	
小寺728-4での試掘調査結果について	
第2図 調査地位置図 (S-1/5,000)	6
中原315-2ほかでの試掘調査結果について	
第3図 土層模式図 (S-1/50)	7
第4図 調査地および大字中原の調査例位置図	8
真壁遺跡(中央五丁目地点)の確認調査について	
第5図 土層断面・遺構平面図 (S-1/50)	9
第6図 調査地位置図 (S-1/6,000)	10
井手1151-1ほかでの試掘調査結果について	
第7図 土層模式図 (S-1/50)	11
第8図 調査地位置図 (S-1/5,000)	12
(仮称)生涯学習センター予定地内の試掘調査結果について	
第9図 調査地平・断面図 (S-1/50)	13
第10図 調査地位置図 (S-1/6,000)	14
共同住宅建設に伴う試掘調査	
第11図 調査地位置図 (S-1/5,000)	15
第12図 トレンチ配置図 (S-1/800)	16
第13図 各トレンチ遺構配置図およびT2土層断面図 (S-1/50)	16
小学校増築工事に伴う試掘調査	
第14図 調査地位置図 (S-1/5,000)	17
第15図 調査箇所位置図 (S-1/800)	18
第16図 A区土層柱状図 (S-1/50)	18
鬼ノ城公園造成工事ともなう試掘調査について	
第17図 調査地位置図 (S-1/6,000)	19
第18図 整地計画断面図 (S-1/1,000)	20
第19図 遺構平・断面図 (S-1/50)	20
第20図 計画地横断面図 (B-B S-1/300)	21
宿1772-1での試掘調査結果について	
第21図 土層模式図 (S-1/50)	22
第22図 調査地位置図 (S-1/5,000)	23
岡山県指定史跡 宝福寺内の確認調査結果について	
第23図 宝福寺伽藍配置図	25
携帯電話基地局建設工事に伴う試掘調査	
第24図 土層断面図 (S-1/40)	26
第25図 位置図 (S-1/5,000)	26
共同住宅建設に伴う試掘調査	
第26図 土層柱状図 (S-1/40)	27
第27図 調査地位置図 (S-1/5,000)	27
軽部川改修工事における緊急調査について	
第28図 土層模式図 (S-1/50)	28
第29図 調査地位置図 (S-1/6,000)	29
宮後遺跡内での試掘調査結果について	
第30図 土層模式図 (1/50)	30
第31図 調査地位置図 (S-1/5,000)	31
RF基礎新設工事に伴う試掘調査	
第32図 土層柱状図 (S-1/40)	32
第33図 調査地位置図 (S-1/10,000)	32
3. 発掘調査の概要	
駅南区内面整理事業に伴う発掘調査	
第34図 調査区位置図 (S-1/5,000)	33
第35図 鷹尾手遺跡4区遺構配置図 (S-1/300)	35
第36図 鷹尾手遺跡溝2断面図 (S-1/50)	35
第37図 鷹尾手遺跡溝2出土鉄塊 (S-1/4)	35
第38図 鷹尾手遺跡溝2出土遺物 (S-1/4)	35
国府川改修工事に伴う発掘調査(2)	
第39図 御所遺跡平成17年度調査区配置図 (S-1/1,000)	38
第40図 御所遺跡遺構配置図 (S-1/300)	39
第41図 御所遺跡黄原遺土層(SK-12)平・断面図 (S-1/40)	41
第42図 御所遺跡土層断面図 (S-1/60)	42
第43図 御所遺跡出土遺物(1) (S-1/4)	43
第44図 御所遺跡出土遺物(2) (S-1/4)	44
平成17年度 水内は場整備事業ともなう発掘調査概要	
第45図 調査地位置図 (S-1/5,000)	46
平山12号古墳の発掘調査概要	
第46図 調査地位置図 (S-1/5,000)	48
私道建設に伴う発掘調査	
第47図 調査地位置図 (S-1/5,000)	49
第48図 墳丘平面図 (S-1/200)	50
山土採取事業に伴う確認調査	
第49図 調査区位置図 (S-1/4,000)	51
第50図 トレンチ配置図 (S-1/800)	52
RF基礎新設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	
第51図 調査地位置図 (S-1/5,000)	53

第52図	遺構配置図 (S-1/100) ……………	54
第53図	出土遺物 (S-1/4) ……………	54
	平成17年度 史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査概要	
第54図	調査地位置図 (S-1/600) ……………	57
第55図	西門付近調査地全体図 (S-1/300) ……………	58
4.	史跡整備事業の概要	

	平成17年度 鬼城山環境整備事業	
第56図	鬼城山環境整備地区図 (S-1/2,000) ……………	61
5.	鉄塊 自然科学分析	
第57図	鉄塊(岡山県総社市鹿尾手遺跡)の物質密度(1) ……	66
第58図	鉄塊(岡山県総社市鹿尾手遺跡)の物質密度(2) ……	67

図 版 目 次

2. 立会および確認調査の概要

	小寺728-4での試掘調査結果について	
第1図版	調査地近景(北から) ……………	5
第2図版	トレンチ断面(西から) ……………	5
	中原315-2ほかでの試掘調査結果について	
第3図版	土層断面 ……………	7
	真壁遺跡(中央五丁目地点)の確認調査について	
第4図版	左・T1の溝, 右・T2 ……………	10
	井手1151-1ほかでの試掘調査結果について	
第5図版	T-1土層断面 ……………	11
	(仮称)生涯学習センター予定地内での試掘調査結果について	
第6図版	T-1土層断面 ……………	14
第7図版	T-4土層断面 ……………	14
	共同住宅建設に伴う試掘調査	
第8図版	T-2検出状況(南から) ……………	16
第9図版	T-1検出状況(北東から) ……………	16
	小学校増築工事に伴う試掘調査	
第10図版	B区土層断面 ……………	18
第11図版	A区土層断面 ……………	18
	鬼ノ城公園造成工事にともなう試掘調査について	
第12図版	調査地遠景(左)・調査状況(右) ……………	21
第13図版	SK02 ……………	21
	宿1772-1での試掘調査結果について	
第14図版	調査状況 ……………	23
	岡山県指定史跡 宝福寺内の確認調査結果について	
第15図版	調査状況 ……………	25
第16図版	総社駅前の幼年雪舟像 ……………	25
第17図版	宝福寺の少年雪舟像 ……………	25
	共同住宅建設に伴う試掘調査	
第18図版	土層断面 ……………	27
	経部川改修工事における緊急調査について	

第19図版	土層断面(左・S1, 右・S2付近) ……………	29
	宮後遺跡内での試掘調査結果について	
第20図版	左・T-1(東より), 右・T-2(東より) ……	31
	RF基盤新設工事に伴う試掘調査	
第21図版	土層断面 ……………	32
3.	発掘調査の概要	
	駅南区画整理事業に伴う発掘調査	
第22図版	石原遺跡7区完掘状況(西から) ……………	34
第23図版	鹿尾手遺跡5区完掘状況 ……………	36
第24図版	鹿尾手遺跡5区井戸枠出土状況(東から) ……	36
	国府川改修工事に伴う発掘調査(2)	
第25図版	御所遺跡調査区全景 ……………	39
第26図版	御所遺跡土器堆積土層断面 ……………	39
第27図版	御所遺跡箕原堀土層断面 ……………	39
	平成17年度 水内ほ場整備事業にともなう発掘調査概要	
第28図版	遺構検出状況 ……………	45
	平山12号古墳の発掘調査概要	
第29図版	羨道部遺物出土状況 ……………	48
第30図版	玄室内床面状況 ……………	48
	RF基盤新設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	
第31図版	調査地遠景(南西から) ……………	55
第32図版	土層断面(北西から) ……………	55
第33図版	完掘状況(南東から) ……………	55
第34図版	基盤層の落ち(南から) ……………	55
4.	史跡整備事業の概要	
	平成17年度 鬼城山環境整備事業	
第35図版	西門・角楼間土塁遠景 ……………	62
第36図版	土塁・板碑・目隠し堀近景 ……………	62
第37図版	ガイダンス施設入口周辺 ……………	62
5.	鉄塊 自然科学分析	
第38図版	鉄塊(岡山県総社市鹿尾手遺跡) X線CT像 ……	65

表 目 次

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

表1	平成17年度 立会・確認調査一覧表 ……………	3
表2	平成17年度 発掘調査一覧表 ……………	3

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2005年度埋蔵文化財行政の概要

本市の文化財行政は教育委員会文化課文化財係が担当しており、課長、埋蔵文化財担当職員6人、事務担当職員2人の計9人が在籍している。文化財係では埋蔵文化財調査のほか、一般文化財の保護・啓発活動を執り行っている。

<組織>

教育長	桑田 交三	主任	高橋 進一
教育次長	平田 充宏	主事	笹田 健一
参事兼文化課長	加藤 信二	主事	松尾 洋平
課長補佐	谷山 雅彦	主事	佐野 功
主査	平井 典子	臨時職員	吉村 暉（～2005年6月）
主査	武田 恭彰	臨時職員	萱野美由紀（2005年7月～）
主任	前角 和夫		

[埋蔵文化財学習の館]

館長	村上 幸雄
臨時職員	近藤 雅子
臨時職員	田中 富子

[鬼城山ビジターセンター]

指導員	脇本 浩
指導員	山田 隆正

埋蔵文化財

平成17年度の埋蔵文化財発掘調査は、経済活動の回復を反映して、民間開発事業が増加しつつある。それと同時に本市における積極的な企業誘致活動や小型店舗、住宅建築などの開発申請により遺跡の有無、発掘調査の必要有無などの照会作業は増加の一途をたどっている。また、個人消費に対応したサービス産業の拡充は著しく、特に総社駅前線一帯の小規模開発は増加傾向にあり、宅地化に伴う開発事業が確認・立会調査の大半を占めている。

こうしたなか、本年度の発掘調査件数は8件であった。内訳は公共事業であるほ場整備1件、区画整理事業に伴う発掘調査1件、河川改修に伴う発掘調査1件、史跡整備に伴う発掘調査が1件である。民間開発では道路造成工事が1件、土取工事1件、工場建設が1件、携帯電話基地局建設が1件であった。

発掘調査の成果については一般に公開すべく現地説明会を2回開催している。1回目は三輪の鷹尾手遺跡で5月20日に開催され、縄文時代晩期前半の石器製作場や弥生時代前期末～中期初頭の環濠が話題を呼んだ。2回目は10月29日に金井戸の御所遺跡で説明会があった。平安時代末の大規模な居館の濠や、建物（櫓？）が検出され、いずれの現地説明会会場でも数多くの参加者が熱心に遺跡の説明に聞き入った。

文化財保護

現在、史跡整備を進めている鬼ノ城では、平成17年5月26日に第24回鬼城山整備委員会、つづいて平成18年2月21日に第25回鬼城山整備委員会を開催し、委員の先生方や岡山県教育委員会、その他のオブザーバーから、整備に関するご指導をいただいた。第24回の鬼城山整備委員会では平成17年度工

事の概要が協議され、主に角楼から西門までの版築土塁の復元や、板壁の設置、西門背後の目隠し塀の設置、城内側敷石の敷設などが協議された。また、8月4日には鬼城山ビジターセンターの開館記念式典が行われ、鬼ノ城を訪れる来訪者に対し、より一層の理解と利便を図る施設として本格的に稼働した。

鬼ノ城では史跡整備が着実に進行し、来訪者数は増加している。鬼ノ城遊歩道に設置している遺跡解説パンフレットの算出によれば、平成14年度は14,829人、平成15年度は27,298人、平成16年度は26,699人、平成17年度は27,297人の利用があり、過去10年間を総計すれば16万人以上もの人々が来訪している。鬼城山ビジターセンターでは初年で12,072人以上の来館で賑わい、これからますます活用される機会が増えるであろう。来訪者は地元総社市を始め岡山市、倉敷市の近隣市町村から。県外では関東、関西、九州。国外では韓国や中国から見学や視察に訪れた。

埋蔵文化財学習の館の過去5年間の年間入館者数は、平成13年度577人、平成14年度539人、平成15年度645人、平成16年度604人、平成17年度702人を数え年々増加傾向にある。これは学習の館の知名度と共に、教育の場として活用されるケースが表れたとみられ、県内を始め遠隔地からの来館者も少なくない。

指定史跡の下草刈り清掃は鬼ノ城、経山城、作山古墳、宮山墳墓群、栢寺廃寺、江崎古墳、秦原廃寺、三因古墳群、峠古墳群、福山城、角力取山古墳において実施し、見学者の利便を図った。

平成17年度における文化財関連の協議会、会議の主な出席は次のとおりである。

- ・7月22日 第32回全史協中国地区協議会大会が広島県福山市で開催され参加した。
- ・10月5～7日 第40回全国史跡整備市町村協議会大会が萩市・山口県内で開催され、参加した。
- ・11月10～11日 第30回全国遺跡環境整備会議が津山市で開催され、「城郭の復元整備」という議題のもと、史跡整備の現状や手法、活用などの事例が報告され、本市からも鬼ノ城の発表があった。
- ・平成18年1月18日 総社市文化財保護審議会の視察研修が岡山県立博物館で開催され、「岡山県の文化財行政の現状と課題」などの講演により理解を深めた。
- ・1月31日 岡山県史跡整備市町村協議会が備前市立中央公民館で開催され、参加した。
- ・2月17日 埋蔵担当の職員を対象に、岡山県埋蔵文化財研修会が岡山県生涯学習センターで開催され、久留米市の先進事例と、旧石器時代の遺跡について理解を深めた。

博物館の特別展などで貸し出した主な資料は以下のとおりである。

- ・岡山県立博物館 17年度特別展「吉備の渡来文化一渡り来た人々と文化一」では千引カナクろ谷遺跡、鬼ノ城、窪木薬師遺跡など多数の遺物、写真を貸し出し。
- ・松山市考古館 17年度特別展「折り～卑弥呼といのり～」真壁遺跡と三須島田遺跡の分銅形土製品、写真を貸し出し。
- ・滋賀県立安土城考古博物館 18年度春季特別展「吾、天下を左治す一大王と豪族一」では作山古墳円筒埴輪、形象埴輪、写真を貸し出し。

刊行物は前年度に引き続き『古代山城 鬼ノ城』2を刊行し、一般向けに『鬼ノ城展示ガイド』を作成した。

最後に、総社市の発掘調査件数の増加と反して、著しく報告書の刊行が遅滞している。報告書の刊行をもって発掘調査の完了という原則からすれば、整理期間や整理作業の組織的な取り組みが早急の課題である。

(松尾)

表1 平成17年度 立会・確認調査一覧表

番号	所在地	調査原因	種別	調査期間	調査所見	巻頁	担当者
1	久代字浦越	携帯電話中継局工事	立会	5/2 ほか	鉄塔工事により古墳に影響	—	平井・高橋
2	井尻野2078-1	携帯電話中継局工事	試掘	5/12	すでに土取りされる	—	前角
3	真壁1424-1 ほか	共同住宅建設	試掘	5/16	旧河道内で砂層・遺構・遺物なし	—	前角
4	中原315-2 ほか	共同住宅建設	試掘	5/20	旧大川の河道内	7	前角
5	駅前一丁目7-10	団地造成	不時	5/18	埋立?遺構・遺物不明	—	前角
6	真壁1424-1 ほか	共同住宅建設	試掘	5/20	GL-1mまでは遺跡外	—	前角
7	小寺728-4	携帯電話中継局工事	試掘	5/20	集落遺跡なし、鉄釘を表探	5	前角
8	三須379	開墾	不時	6/7	掘削わずか、以降・遺物なし	—	前角
9	中央5-2-102 ほか	デイサービスセンター建設	確認	6/21	掘削は盛土内で収まる	9	前角
10	井出1151-1	レオパレス建設	確認	7/5	遺構外で低埋地	11	前角
11	作原	RF基盤新設工事	試掘	7/5	氾濫原	32	平井
12	清音軽部684-1 ほか	建物建設工事	試掘	7/6-7	遺構・遺物あり	13	前角
13	三須1707-3?	中電鉄塔関連施設	確認	7/8	遺構・遺物確認されず	—	前角
14	総社3-1074	共同住宅建設	試掘	7/19	遺構・遺物あり	15	平井
15	井尻野1638	共同住宅建設	不時	8/1	遺構・遺物不明	—	前角
16	南清手480	小学校増築工事	試掘	8/2	低位部	17	平井
17	西阿曾641 ほか	基地造成工事	試掘	8/5-11/29	遺構あり	19	前角
18	駅前2-5-10	店舗建設工事	不時	8/7	円礫含む砂層、土器器出土	—	前角
19	宿1772-1	携帯電話中継局工事	確認	8/18	古墳なし、遺構・遺物なし	22	前角
20	井尻野1968-1	雲舟像の設置	立会	8/29	遺構あり	24	前角
21	宿1233 ほか	ほ場整備	立会	9/16	旧河道?須磨器出土	—	前角
22	北清手52	携帯電話基地局工事	試掘	10/13	遺構あり	26	高橋
23	北清手646-1 ほか	市道改良	不時	11/9	遺構・遺物不明	—	前角
24	中央6-2-105	マンション建設	不時	1/13	遺構面確認・遺物なし	—	前角
25	岡谷2155-2	携帯電話中継局工事	試掘	11/24	遺構・遺物なし	—	前角
26	真壁字荒神ヶ市646-1	共同住宅建設	確認	12/8	低位部、遺構なし	27	平井
27	新本8845	集落排水	試掘	1/23	グライ化、遺構・遺物なし	—	前角
28	清音軽部573-1 ほか	河川工事	不時	1/23	遺構・遺物あり	28	前角
29	清音三因59 ほか	市道改良	不時	1/31	礫層の高まり、遺構・遺物なし	—	前角
30	原1862-2	埋立て	不時	2/23	微高地上、弥生土器出土	—	前角
31	穴塚374	携帯電話中継局工事	不時	3/3	掘削完了済、遺構・遺物不明	—	前角
32	総社1617-1 ほか	市道改良	不時	3/8	断面に溝?、遺物なし	—	前角
33	総社2546	個人住宅建設	試掘	3/14	遺構・遺物あり	30	前角
34	清音上中島566 ほか	区画整理	不時	3/31	砂層、混入遺物あり	—	前角

表2 平成17年度 発掘調査一覧表

地図番号	遺跡名	調査原因	報告頁
A	鹿尾手遺跡、石原遺跡	駅南区画整理事業	33
B	御所遺跡	河川改修工事	37
C	水内神田遺跡	県営ほ場整備事業	45
D	平山12号墳	工場建設	47
E	長砂古墳群	道路造成工事	49
F	法蓮古墳群	土取り工事	51
G	北大田遺跡	RF基盤新設工事	53
H	鬼ノ城	史跡整備事業	56



第1圖 調査地位圖 (S=1/80,000)

2. 立会および確認調査の概要

小寺7284での試掘調査結果について

所在地 総社市小寺7284

調査期間 平成17年5月20日、12月9日

調査概要

(調査の経緯)

事前審査は、携帯電話の無線基地局設置工事にともない、事業主が文化財の所在確認を行ったことによるものである。

調査地は、中心市街地のすぐ北側に位置する低丘陵地であり、周知遺跡の浅尾古墳群内に該当する。

浅尾古墳群は、11基で構成され、尾根あるいは頂部に位置する古墳が多いことや、同1号古墳が箱式石棺であることなどから、古墳時代前期を主体とする古墳群とされている。調査地の位置する小尾根上にも2基の分布が知られているが、どちらも今回の現地確認では見つけることができなかった。北側の1基は、調査地の北側に隣接する山林内にあると推測されるが、下草が繁茂し確認困難であり、南側の1基も果樹園となり、すでに開墾によって地表面にその痕跡を残していないものと判断された。

調査地も、現在、果樹園となっており、現地確認では古墳らしき高まりはまったく認められなかった。

しかし、市街地に近いことや低丘陵地であることから、古墳の存在以外にも集落遺跡の所在する可能性が予測されたので、工事に先立ち、試掘調査を実施することとした。

(遺構・遺物)

調査は、約0.8×0.6mのトレンチを1ヶ所に設定した。尾根線よりわずかに下る位置である。

層位は、地山である礫まじりの黄褐色粘質シルト、その上に、約10cm厚の果樹園にともなう耕作土が存在するのみ。この耕作土も礫を多量に含み、包含層となるような感触はまったくなかった。旧表土等はいずれも流失したものと考えられる。

遺構・遺物は、共に認められなかった。



第1図版 調査地近景(北から)



第2図版 トレンチ断面(西から)

(まとめ)

調査の結果、遺構もなく、土層もほとんど地山といえるもので、包含層があったとしてもすべて流れ落ちたものと判断された。トレンチ内から遺物はまったく検出されなかったが、トレンチの下方、丘陵斜面において、土師器の微片と、時期不明の鉄釘が数点、採集された。

土器がほとんど認められないことから、集落遺跡の立地する可能性も低く、丘陵斜面の傾斜もかなり急傾斜であることもそのことを裏付けている。しかし、時期不明ながらも鉄釘の存在は、破壊された古墳が付近にある可能性を示唆しているものであろうか。土師器もそれにとまなうものか。

なお、12月9日、鉄塔の基礎掘削時に再度1×2mのトレンチを設定したが、先の調査と同じ土層であった。この掘削部分以外は盛土内の工事である。

(前角和夫)



第2図 調査地位置図 (S=1/5,000)

中原315-2ほかでの試掘調査結果について

所在地 総社市中原315-2・3

調査期間 平成17年5月20日

調査概要

(調査の経緯)

事前審査は、共同住宅の建設にとまない、事業主が文化財の所在確認を行ったことによるもので、調査地は、中心市街地の西側、高梁川に近接する地点。これまで周知遺跡のまったく確認されていない地区である。

しかし、調査地の南東側には巖島神社が、さらに東側には旧高梁川となる旧河道（古川）が存在することから、一時的にせよ安定した時期のあった可能性が予測され、立会調査でなく、試掘調査として実施したものである。

(遺構・遺物)

調査は、約1m角のトレンチを1ヶ所に設定した。GL-1mまで掘削したが、いずれも砂層あるいは砂質土層であった。

層位は、上から整地層と造成土（下水工事の廃土）、その下が明茶褐色・暗茶褐色・茶褐色に分層される砂質土層で、明茶褐色には2枚の砂層の貫入が認められる。この貫入の砂層は洪水砂と推測され、明茶褐色に砂と炭が点々と認められることから、洪水砂である砂層を整地して畑地として利用したものと判断した。

遺構は、認められなかったが、暗茶褐色砂質土層がややしまっており、包含層もしくは生活面となるものか。

遺物は、明茶褐色砂質土から近世～近代の瓦片が1点出土した。

(まとめ)

調査の結果、遺構はなく、土層も砂質土のみで、明茶褐色砂質土層が畑地、暗茶褐色砂質土層が包含層もしくは生活面と考えている。

出土遺物から、畑地は近世あるいはそれ以降であり、包含層は畑地の下層になることから、近世もしくはそれ以前と考えられるが、遺物が出土していないので断定はできない。地元の方の話ではおよそ2～3mで砂礫層となり、調査地の西約10mのあたりでは砂礫層がかなり高い位置になるとのことであるから、旧高梁川の河道内であった可能性も考えられる。

この地区での近世以前にさかのぼる生活面は、洪水により削り取られたか、あるいはさらに深い位置に残されているものなのか、今後の課題である。



第3図 土層模式図
(S=1/50)



第3図版 土層断面



大字中原での立会・状態・確認調査例

- 89121 立会確認調査一覧表の番号21 (年報1、p1)
- 91128 確認・立会調査一覧表の番号28 (年報2、p3)
- 93123 立会・確認調査一覧表の番号23 (年報4、p3)
- 93132 『都市計画道路東総社中原跡予足地内確認調査』
(48報4、p22)
- 00104 『分譲住宅地開発に伴う立会調査』 (年報11、p9)

第4図 調査地および大字中原の調査例位置図

真壁遺跡（中央五丁目地点）の確認調査について

所在地 総社市中央五丁目2-102

調査期間 平成17年6月21日・22日

調査概要

(調査の経緯)

事前審査は、福祉関連施設の建築にともなって、事業者が埋蔵文化財の協議に来会されたことによるものである。調査地の北側市道の向側において平成16年度に発掘調査が実施されており、事業者も周知遺跡に該当するとの認識から、遺跡の有無でなく、調査の有無についての協議であった。

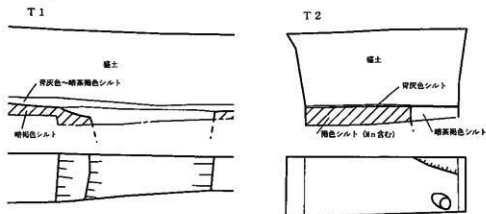
周辺の調査状況等からみて、調査地はかなりの盛土をされており、建物が1階建てであることからその基礎もそれほど深いものでなく、盛土内になる事業計画であった。このことから、事前審査は、工事段階での立会調査もしくは慎重工事の案件であったが、どのような内容の遺構を現状保存とするのか、また掘削レベルが盛土内に該当するのか、確認するために、事前の確認調査を実施することとした。

(遺構・遺物)

トレンチは、2ヶ所に設定した。

T1は、建物基礎のうちの南側列に、1m幅で、長さ9mのトレンチである。層位は、0.9mにおよぶ盛土造成土（アスファルトやコンクリートなどを含む）の下に、青灰色～暗茶褐色シルトの旧耕作土が、遺構面の暗褐色シルトとなる。検出した遺構は、溝1条とピット1個である。溝は幅約2mで、深さについては溝の肩より20cmまで掘り下げたのみ。埋土は、白色と黄色のブロックを含む褐色シルトで、ほぼ南北方向に走る溝。ピットは直径約20cm、淡褐色シルトが埋土となる。遺物は、弥生土器片と土質質土器片が各1点出土したが、遺構にともなったものではない。

T2は、北側列に設定した、1×2mのトレンチである。層位は、約1mの盛土の下に、2cmの青灰色シルト、そして遺構面となる。検出した遺構は、落ち込み（暗茶褐色シルト）とピット（淡灰褐色～淡褐色シルト）である。遺物は出土していない。



第5図 土層断面・遺構平面図 (S=1/50)

(まとめ)

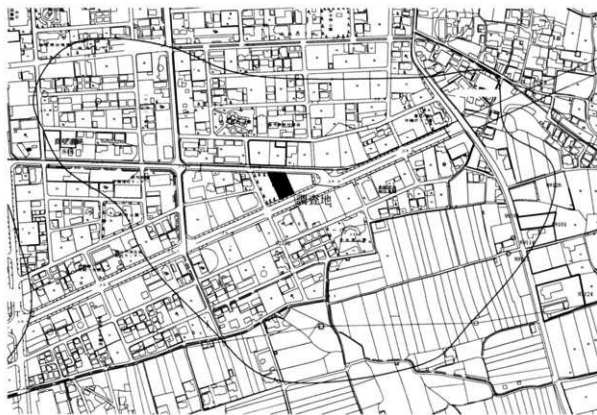
調査地は、真壁遺跡内であり、周辺の調査例から、弥生時代～古墳時代初頭の溝群にはさまれた集落域となり、また室町時代の方形区画溝に囲まれた、その北東コーナー部分に相当する。T1で検出

した溝が、その区画溝のうちの東溝にあたるもので、調査地内にそのコーナーがあると思われる。区画溝が西に曲がることを確認するため、基礎の西側列にトレンチを設定しようとしたが、作物が植えられており、この度の調査では断念した。

(前角)



第4図版 左・T1の溝、右・T2



第6図 調査地位置図 (S=1/6,000)

井手1151-1ほかでの試掘調査結果について

所在地 井手1151-1, 1152-1

調査期間 平成17年7月5日

調査概要

(調査の経緯)

事前審査は、共同住宅の建築計画にともない、代理者が文化財の所在確認を行ったことによるものである。

調査地は、中心市街地の北西約1.8kmに位置する平野部であり、周知遺跡である金井戸新田遺跡(改定岡山県遺跡地図遺跡番号851)の範囲内に位置する。

金井戸新田遺跡は、古墳時代～鎌倉時代の散布地である。これまでの調査例は、予定地の北東約250mの地点で発掘調査が実施されているのみで、古墳時代前半の竪穴住居等が確認されている²⁾。

調査地は、この遺跡範囲内の周縁部に該当している。

共同住宅は2階建てであり、地下構造は柱状改良の方向で計画がなされたため、調査は、まず遺跡の有無を確認するための試掘調査を実施し、遺跡が確認された場合は掘削部分のみを調査対象とする2段階方式で行った。

(遺構・遺物)

調査は、約1m角のトレンチを2ヶ所に設定した。

トレンチ1は、建物本体の位置する地点であり、トレンチ2は、駐車場に使用する敷地内である。

トレンチ1は、耕作土下に黄灰色と灰褐色との粘質土層、そして褐色系の軟質のベース層となる。遺構・遺物ともに認められなかった。

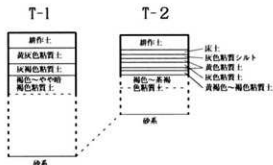
トレンチ2は、耕作土・床土下に灰色と黄色の土層が互層となり、黄褐色～褐色、そして褐色～茶褐色のベース層となっている。遺構は検出されず、遺物も黄褐色～褐色の土層より1点のみが出土した。微細の土師器片と思われる。

(まとめ)

調査の結果、遺構はなく、遺物もわずかに1点にすぎない。包含層的な堆積層はトレンチ1の灰褐色粘質土、トレンチ2の黄褐色～褐色粘質土と推測され、いずれもベース層の直上となる。この包含層の上は、水田耕作層であり、トレンチ1では明瞭に分層できず混在した状況にあったが、トレンチ2では2枚の耕作土・床土として確認できた。おそらく近世以降の水田と考えられる。トレンチ1の混在した土層の形成は、あらたに水田層の造成あるいは嵩上げが行われたものと思われ、現耕作土直下に床土を分層することができなかったことか



第5図版 T-1土層断面



第7図 土層模式図 (S=1/50)

らもそれほど時間のたっていない近代以降の作業によるものと判断した。

また、包含層とした堆積層も、トレンチ2においてはベース層にマンガンの沈殿が認められることから、水田層の可能性はある。しかしトレンチ1の包含層ではマンガンの沈殿が認められなかったことから、水田層としての利用はなかったものかもしれない。

ベース層の下の土層については、湧水および前日までの降水もあり、掘り下げることはできなかったが、ピンボールによる感触では細かい砂と判断され、その検出レベルは、トレンチ1が低く、トレンチ2が高い。つまりトレンチ1がより低湿地に近い状態と判断され、遺跡の西側に旧河道の存在が推測できようか。

このことからトレンチ1の地点は、低位部にあたり、低湿地状態にあったことから近代以降に水田にするための造成等が実施されたものと思われる、包含層も、ベース層が安定した土層でないことから、低湿地状の堆積土層で、水田層としての利用もなかったものと判断した。

トレンチ2の地点は、2層の水田層としての土地利用が認められ、ベース層の高さは変わらないものの、基盤層の砂層はトレンチ2が高くなり、より微高地に近い位置になるものと判断した。（前角）

註 高橋進一「金井戸新田遺跡」（『総社市埋蔵文化財調査年報』3，1994）



第8図 調査地位置図（S=1/5,000）

(仮称)生涯学習センター予定地内での試掘調査結果について

所在地 総社市清音軽部684-1 ほか

調査期間 平成17年7月6日・7日

調査概要

(調査の経緯)

平成17年3月22日の1市2村の合併において、「新市まちづくり計画」が策定され、清音地区に新たな生涯学習施設の建設が盛り込まれていた。平成17年度、その予定地内に、ほかの公共工事によって生じた山土を選び込み、土地造成が開始された。建物の建設については次年度以降であり、そのレイアウトも確定されたものではなかったが、今後の計画に対応するため、埋蔵文化財が包蔵されているかどうか、造成完了の前に、試掘調査を実施することとした。

(遺構・遺物)

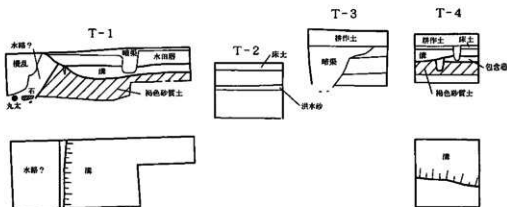
すでにかかなりの土量が搬入されており、手掘りの調査であることから、それを避けて、4ヶ所のトレンチを設定した。

T-1は、敷地内の南西隅に設定した。耕作土の下に、明灰色砂質シルトの水田層、その下に炭を含んだ暗灰色砂質土の溝、そして基盤層である褐色砂質土が層位である。遺構は、現代の暗渠・攪乱により壊されているが、水田層と、底に石と丸太を入れた水路？、溝が検出された。遺物は、水田層と水路から陶器・陶磁器、溝から土師器と土師質土器が出土した。

T-2は、南東隅の、約1m角のトレンチである。耕作土はなく、床土、淡灰褐色粘質シルト、淡黄褐色砂（洪水砂）、淡褐色粘質シルト～微砂となる。やや摩滅した土師器・須恵器が淡褐色粘質シルト～微砂より出土。

T-3は、北東隅の東寄り、約1m角のトレンチである。耕作土、灰褐色砂質土、橙灰色砂質粘土、灰色粘土で、いずれも軟質の土質である。耕作土直下に、近世のいぶし瓦と土管が埋められた暗渠が掘られている。

T-4は、北東隅の西寄り、約1m角のトレンチ。耕作土・床土の下に、灰褐色砂質シルトの溝、淡茶褐色砂質土の包含層、基盤層の褐色砂質土で、その下は5cm以下のバラス層となっている。包含層より土師質土器が出土。



第9図 調査地平・断面図 (S=1/50)

(まとめ)

遺構が検出されたトレンチは、T-1で溝と水田層である。

遺物はT-1・4から、土師器と土師質土器がある。T-2からも土器が出土しているが、粘質シルト～微砂の軟質な土層であり、低地部への流れ込みと推測される。同様にT-3も軟質な土層のみであり、基盤層となる褐色砂質土がないことから、低地部となる。

このことから、調査地の南西～北東方向の、北西側に遺構が存在し、南東側が低地部となることが判明した。近代・近世の遺物があるものの、遺構にともなっては中世の土器であり、遺跡の時期も中世となる。

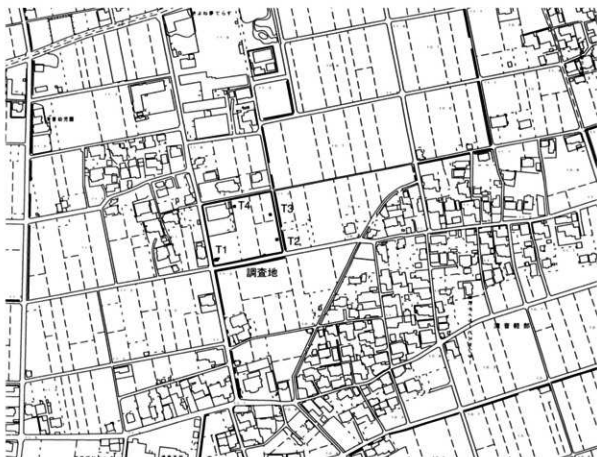
(前角)



第6図版 T-1土層断面



第7図版 T-4土層断面



第10図 調査地位置図 (S=1/6,000)

共同住宅建設に伴う試掘調査

遺跡名 諸上遺跡

所在地 総社3丁目字諸上1074

調査期間 2005年7月19日

調査概要

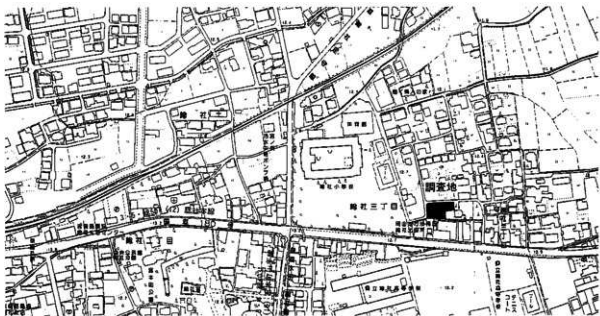
総社市街地に位置する総社小学校の東に共同住宅が建設されることになった。

総社小学校では、プール建設に伴う埋蔵文化財発掘調査によって古代～中世の溝等が検出され、諸上遺跡と命名されている¹⁾。その後、総社小学校の北側に接して建設された共同住宅に伴う発掘調査によっても、弥生時代～中世の集落が発見されている²⁾。これらの調査成果から、当該地にも遺跡が広がる可能性は高かった。

建造物の基礎は布基礎工法を採用し、最も深く掘削が及ぶ箇所でも地表下50cm程度であった。調査地の現状は畑地であり、道路面からは40～50cm程度下がっている。造成面は道路面よりやや高くなるため、遺構が存在したとしても掘削が及ぶ可能性は少ないものと考えられた。しかしながら、保護層が確保できるか否かと、遺跡の広がりを確認するために試掘調査を実施した。

調査は、植え物等に影響のない場所に1m×4m弱と1.5m×3mのトレンチを2箇所設定した。T-1は、表土から30cm余りのところで遺構面に達したため、基礎掘削による影響はないことから検出のみにとどめた。柱穴が3基確認されたが、いずれの埋土も淡い灰褐色の砂質土で中世以降の所産と考えられる。

T-2は、遺構の性格が不明であったため、一部掘り下げた結果たわみ状の遺構であることが判明した。たわみ-aからは、図示し得ないが中世の土師器小片が出土した。たわみ-bからは遺物は出土しなかったものの、埋土の色調等から中世に属するものと推定される。



第11図 調査地位置図 (S=1/5,000)

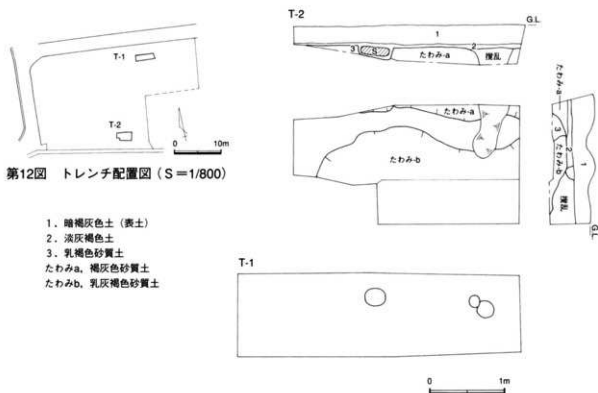
遺物の出土はほとんどなく、遺構も少ないことから、この地が諸上遺跡の端部に位置するものと考えられる。

以上、保護層も確保できるため、発掘調査は実施せず慎重に工事を行うよう業者に依頼した。

(平井)

註1 武田基彰1999「総社小学校プール建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』9

註2 前角和夫2003「共同住宅建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』12



第12図 トレンチ配置図 (S=1/800)

1. 暗褐色土 (表土)
 2. 淡灰褐色土
 3. 乳褐色砂質土
- たわみa. 褐灰色砂質土
たわみb. 乳灰褐色砂質土

第13図 各トレンチ遺構配置図およびT-2土層断面図 (S=1/50)



第8図版 T-2検出状況 (南から)



第9図版 T-1検出状況 (北東から)

小学校増築工事に伴う試掘調査

遺跡名 大文字遺跡

所在地 南溝手480番地

調査期間 2005年8月2日

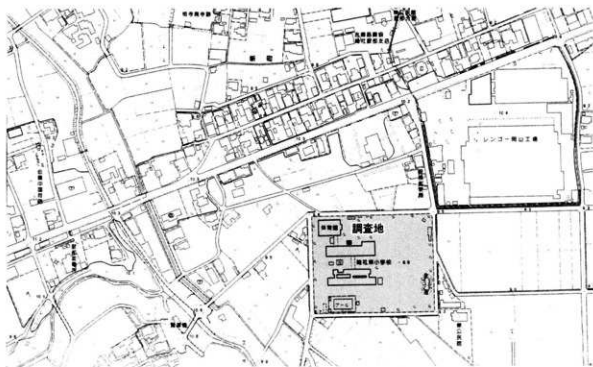
調査概要

岡山市との境界に近い総社市東部に位置する総社市立東小学校で、給食用コンテナ室が狭隘で使用に支障をきたすようになったため増築することとなった。

当該地は、前川地区は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査によって弥生時代～古墳時代の集落が発見された大文字遺跡¹⁾の包蔵地にあたる。また、周辺には5世紀～7世紀前半に亘る鍛冶集団の遺構と中世の集落が発見された窪木薬師遺跡²⁾も存在する。

増築は鉄骨造り平屋建てが予定されており、基礎工法は布基礎で地表下約90cmまで掘削するものであった。付近の田面はやや低いものの、遺跡が存在した場合には遺構面まで掘削がおよぶ可能性が高く、また、掘削が及ばないまでも、構築物の圧力によって遺構が損傷する恐れもあった。そのため、事前に試掘調査を行い、遺構が確認された場合は発掘調査を実施することとした。

重機による試掘調査の結果、造成土は非常に厚く約110cmを測り、その直下には造成前の耕作土が認められた。耕作土から下層はグライ化しており、上層から青灰色砂質土層、灰青色砂質土層と続き、さらに下層にはラミナ状堆積が認められる洪水砂層、そして基盤と考えられる青灰色土層へとつながる。青灰色土層を切り込んで溝が検出されたが、土質は軟質で、遺物は出土していないものの色調からも近世以降の所産と考えられる。



第14図 調査地位置図 (S=1/5,000)

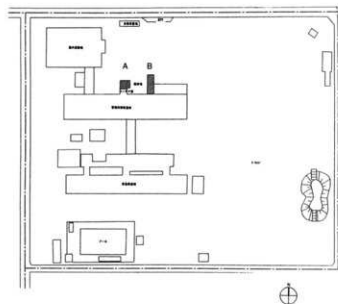
以上の堆積状況から、当該地は低位部と推定され、遺物も近世以降の瓦以外小片すらも認められなかった。

なお、工事中玄関から給食用コンテナがスムーズに入るよう、B区を地下げしたが掘削は造成土内で終了した。(平井)

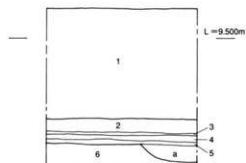
註1 前角和夫1994「前川地区は場整備事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』4 総社市教育委員会

註2 島崎東1993「窪木茶師遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』86 岡山県教育委員会

武田恭彰2006「し尿処理場（浄化槽）増築に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』15 総社市教育委員会



第15図 調査箇所位置図 (S=1/800)



1. 造成土
2. 旧耕作土
3. 青灰色砂質土
4. 灰青色砂質土
5. 青灰褐色砂
6. 青灰色（基盤層）
- a. 暗黒青色砂質土（溝?）

第16図 A区土層柱状図 (S=1/50)



第10図版 B区土層断面



第11図版 A区土層断面

鬼ノ城靈園造成工事にともなう試掘調査について

所在地 総社市西阿曾641ほか

調査期間 平成18年8月5日～11月29日

調査概要

(調査の経緯)

事前審査は、墓地造成にともない、事業者が文化財の所在確認を行ったことによるものである。

調査地は、国指定史跡・鬼城山のふもと、しかもその関連施設ではないかと推測されている池ノ下の水城状遺構、その東側に取りつく丘陵地である。周知遺跡は、調査地の同丘陵を東へ約180mのぼった尾根頂部に随庵古墳が、また、調査地の南側の小谷を挟んだ南の丘陵先端部に新池東遺跡がある。随庵古墳は、古墳時代前期の帆立貝式で、後円部径30mに短い前方部が取り付く。主体部に竪穴式石室と粘土床があり、三角板鋸留短甲・衝角付冑や鍛冶工具など、多くの鉄製品などが出土した¹⁾。新池東遺跡は弥生時代の散布地である。



第17図 調査地位置図 (S=1/6,000)

この開発計画の打診を受けた時点で、調査地は周知の遺跡に含まれるものではないものの、水城状遺構に接しており、この丘陵と一体でその存在意義があることから、とくにその景観の配慮も加味し、事業計画の見直しが可能か方策を検討した。しかしながらこの丘陵の先端部を大きく除外しては事業が成り立たないこともあり、試掘調査を実施して、重要な遺構が判明した場合には保存をするという方向で協議が進められた。

試掘調査に入る前、しかも伐採前に現地踏査を行った。その結果、尾根線の伸びる方向に直行して、切り通し状の通路が確認されたほかは、地表面に痕跡の残るような跡はまったく確認できなかった。遺物は、開発区域外であるが、丘陵の南側裾部から弥生土器が採集され、南斜面に集落遺跡の存在する可能性がうかがえた。しかしながら、この丘陵斜面は開墾された畑地（現在は竹林）が多く存在し、

多くの遺構はすでに削平され消滅したものと判断された。

調査は、重機を用いての試掘調査を行なった。尾根線上で確認された切り通し状の通路と、その西側の尾根線上にトレンチを設定した。通路は完全に埋没していないことからあまり古くまでさかのぼりえるものではないと判断され、また遺物もまったく検出されなかった。

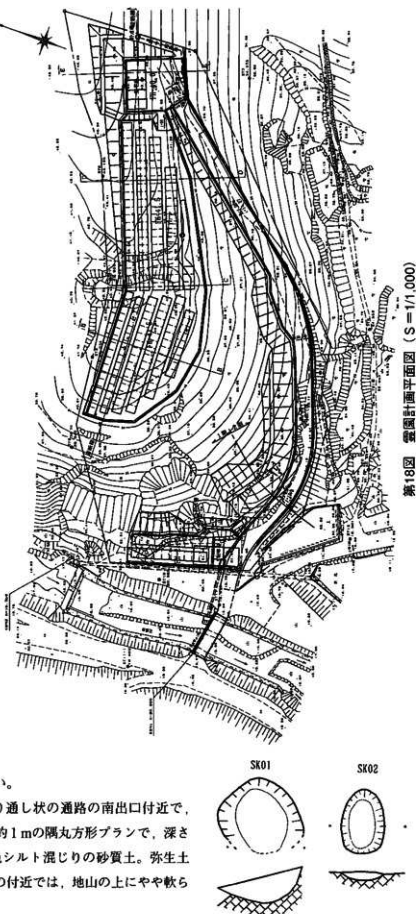
この結果を受け、事業を進めることとなったものの、事業者のご協力も得られ、掘削範囲内のさらなる詳細な遺構検出作業を行うこととした。(遺構・遺物)

切り通し状の通路を境にして、東西の調査区に分け、東側では、駐車場予定地を中心にトレンチ調査を、西側では、切土範囲全体での遺構検出を試みた。

検出できた遺構はわずかに、土坑が2基である。基盤層とした地層がマサ土でなく、クサリ礫を含んだ粘質土であったことから、検出できなかった遺構があるかもしれない。また、風倒木などの自然土坑の可能性もすてきれない。

SK01は、東部調査区、切り通し状の通路の南出口付近で、掘削工事の途中に発見した。約1mの隅丸方形プランで、深さ約50cm。埋土は褐色～暗褐色シルト混じりの砂質土。弥生土器片がわずかに出土した。この付近では、地山の上にやや軟らかい堆積土が認められた。

SK02は、西部調査区、尾根線の頂部平坦面で検出された。 第19図 遺構平・断面図(S=1/50)





第12図版 調査地遠景 (左)・調査状況 (右)

約50×100cmの楕円形プラン、深さ約10cm。わずかに炭粒を含んだ暗黄褐色砂質土。弥生土器片が出土。

出土遺物は、遺構にともなったもの、ともなわなかったもの、いずれも小片で、しかも保存状態が非常に悪かった。弥生時代中期の弥生土器片と考えられ、それ以外の、須恵器等の出土はまったくなかった。

(まとめ)

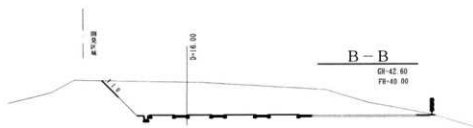
調査地の西側には、血吸川をはさんで、鬼ノ城に関連すると考えられる水城状遺構（池の下の大土塁）が位置している。調査地はその土塁の東側につづく丘陵尾根上にあり、また水城状遺構と同様な土塁（オオイケ・六道峠・穴観首道）が付近に認められており、一連のものとして何らかの施設等があると考えられていたところである^{註1}。しかし、調査の結果からは、当時期の遺構、遺物は認められなかった。弥生時代中期の土坑が検出され、集落の存在が判明したが、後世の開墾等により消滅したと考えられる。しかし弥生時代の包含層は、西部調査区の南端にわずかに確認されたのみで、それも表土直下、それ以降の堆積層はまったくなかった。しかもこの尾根線の上面は、かなり幅広の平坦地となり、水城状遺構の盛土として掘削・搬出されたのとあわせて、平坦に設えることで、兵を潜ませるなどのできる充分な空間とした可能性があったかもしれない。



第13図版 SK02

註1 鎌木義昌編『随庵古墳』総社市教育委員会、1965年

註2 『古代山城 鬼ノ城2』総社市教育委員会、2006年
阿部義平『古代の都城と山城』（『城の語る日本史』1996年）



第20図 計画地横断面図 (B-B, S=1/300)

宿1772-1での試掘調査結果について

所在地 総社市宿1772-1

調査期間 平成17年8月18日

調査概要

(調査の経緯)

事前審査は、携帯電話基地局設置工事にともない、事業主が文化財の所在確認を行なったことによるものである。

調査地は、旧山手村の東南部にあたる丘陵地上に位置しており、周知遺跡である平山古墳群内に該当する。

平山古墳群は、20基で構成されているが、その分布は大きく北と南とに分かれ、実際のところ別々の丘陵地に所在しており、その一部は前山北古墳群として報告されてもいる（『山手村史 史料編』山手村、2003）。

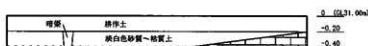
このうちの北に分布するまとまりの中に調査地点は位置しているが、さらに、西側の独立した丘陵部分と東側の丘陵西斜面部分とに、分布が小別され、この間を鞍部あるいは谷によって区切られている。しかもこの区切りを境に、西側が箱式石棺、東側が横穴式石室を主体とする古墳分布となる。

これらのことから、同一の古墳群として、ひとまとめにすることは難しく、今回の調査地点がこの区切り部分に位置していることから、周知遺跡の範囲内とするにも無理があると思われたが、一応周知遺跡内として文化財保護法第93条の埋蔵文化財発掘の届出を行った。

調査地の現況は荒地で、もとは水田。かつての構造改善事業により1枚田とされた可能性がある。事前の現地確認においても古墳らしき高まりはまったくなく、先の事業自体も古く埋蔵文化財の対応はなされていない。しかし古墳の存在よりも、集落の所在する可能性が予測されたので、工事に先立ち、試掘調査を実施することとした。

(遺構・遺物)

調査は、鉄塔本体の建つ位置に、約1×4mのトレンチを1ヶ所設定した。



第21図 土層模式図 (S=1/50)

層位は、20cm厚の耕作土下に、淡白色砂質～粘質土があり、その下に東側部分でのみ地山の褐色砂質土が確認された。この淡白色砂質～粘質土は水分を多く含み、土質も軟質であることや、地山が西に向かって下降していることから、西に向かって落ち込んだ、谷状の堆積土になるものと判断した。

遺構・遺物は、いずれも認められなかった。

(まとめ)

調査の結果、遺跡は存在しないものと判断した。現況の土地面積が広いことから、1枚の水田として土地整理がなされたものと推測され、また東側の市道から3m近く下がっていることから切り・盛りの造成作業が行われたことも裏付けられる。この作業によって包含層等が削平されたとも考えられるが、今回の調査範囲からはそれを肯定する材料は得られなかった。 (前角)



第22図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第14図版 調査状況

岡山県指定史跡 宝福寺内の確認調査結果について

所在地 総社市井尻野1968-1

調査期間 平成17年 8月29日

調査概要

(調査の経緯)

調査は、県指定史跡宝福寺の現状変更にもなう確認調査である。

現状変更の内容は、かつて総社駅前に置かれていた少年雪舟像の移転にもなうもので、駅前の再開発事業により一時撤去されていたが、再度置かれることにはならず、その安住の地として、少年のころに修行したと伝えられている古刹宝福寺に置かれることとなったものである。

調査地は、山門の手前に位置する駐車場スペース内であり、その南西端、山門に取り付く石垣土塀の前面にあたる。

掘削は最大で現況より-50cmであり、アスファルト舗装と碎石層を差し引くと、わずかなものとなることから、慎重工事もしくは立会調査の対象案件に相当する。しかしながら、創建当初の寺域やその内容など不明であることから、設置にもなうては、可能な範囲で掘削レベル以下への調査を行なうこととしたため、確認調査となった。

(遺構・遺物)

トレンチは、像の沈下を防ぐためにその設置位置をはずしたため、計画範囲内の南部分、しかも南端に側溝があることから、わずかに1×2mの範囲内での調査にすぎなかった。

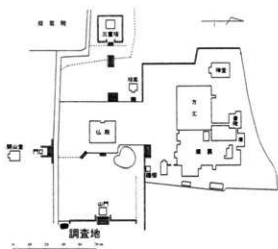
層位は、東側にのみ真砂土による造成土があり、つづいて灰白色粘質土となる。灰白色粘質土は軟質で、水分を多く含み、地形的にも東にある白蓮池に向かう方向への谷状地形に当るものと推測された。西側の石垣に近い部分はあまり深く掘削すると石垣に影響があることからわずかの調査であったが、灰白色粘質土の層厚は暫時薄くなるようであった。これ以下については地盤の軟弱性から地山の確認は危険と判断し行っていない。

遺構は、掘乱土坑と、重機掘削の途中で断面にU字形の暗灰色粘質土による落ち込みが確認された。掘乱土坑には近代の瓦が棄てられており、また落ち込みは駐車場造成前にあったといわれる素掘りの排水溝と思われ、2条が確認されたことから、掘り直しをしているものと判断した。この溝より遺物は出土していない。

(まとめ)

調査の結果、石垣土塀の東側の駐車場は現在平坦地となるものの、真砂土による造成状況から、かつては傾斜をもった地形であり、現石垣土塀の前面は排水溝と小道程度の平坦面が存在したに過ぎなかったと思われる。このことから駐車場の位置にまで主要の寺域がのびてくることは考えられず、現況の石垣土塀がそれより西側になるものと判断した。

この石垣土塀の石垣には、切り込みハギと打ち込みハギの2種類の積み方が確認される。石の加工から考えると打ち込みハギから切り込みハギへの粗から精緻への技術進歩と推測されるが、ここでは打ち込みハギが谷積みであることから近代の石積みと判断され、石との隙間がまったくない切り込みハギの石積みはそれ以前の、近世と判断した。山門前にある石柱には寛政年間の刻銘があり、その風化度合いが切り込みハギの石垣と酷似することから18世紀末ごろの築造となろうか。 (前角)



第23図 宝福寺伽藍配置図



第15図版 調査状況



第16図版 総社駅前の幼年雪舟像



第17図版 宝福寺の少年雪舟像

携帯電話基地局建設工事に伴う試掘調査

遺跡名 服部遺跡

所在地 北溝手字伏藪52番

調査期間 2005年10月13日

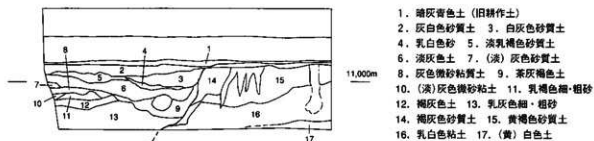
調査面積 80㎡

調査概要

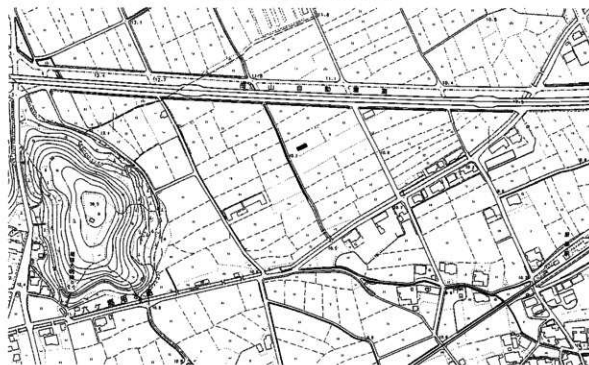
建設予定地は、総社市の東部にあたり、岡山県立大学の西約1km地点、岡山自動車道の南に位置している。当該地は、岡山自動車道建設に伴う発掘調査で発見された、縄文時代晩期～中世の複合遺跡である服部遺跡の包蔵地にあたることから試掘調査を実施した。

基地局鉄塔の基礎は、約8×8mを地表下約3mまで掘削することから、遺構が確認された場合は全面発掘調査を実施することとした。

調査地の基本的な層序は、山土起源と考えられる黄褐色砂質土～乳白色粘土～(黄)白色土であった。確認トレンチの約1/3には時期不明の大きな穴が確認された。縄文時代から古墳時代頃の粘土採掘の可能性もあるが、断定できなかった。(高橋)



第24図 土層断面図 (S=1/40)



第25図 位置図 (S=1/5,000)

共同住宅建設に伴う試掘調査

遺跡名 荒神ヶ市遺跡

所在地 真壁字荒神ヶ市646番1

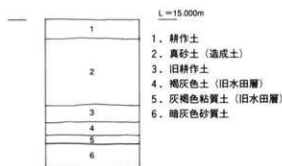
調査期間 2005年12月8日

調査概要

総社駅の南東約400m付近、総社市立中央保育所の東に共同住宅の建設が予定された。基礎工法は布基礎で、基礎部分に径60cm、深さ2.5mの柱状改良を37箇所実施することとなっていた。当該地は、駅南区画整理事業に伴う発掘調査で発見された荒神ヶ市遺跡の包蔵地にあたるが、これまでの調査や地形から低位部となる可能性が高いものと思われ、基礎掘削時に立会することで対応できるものと考えられた。

基礎掘削時に重機によって一部深掘りをし、土層観察を行なった。現在の耕作土の下は70cm程度の真砂土で造成されており、その下層には造成前の耕作土が存在する。さらに下層は2層の旧水田層から砂質土層へと続き、当初の推定どおり低位部の様相が確認できた。また、遺物は小片すら認められなかった。

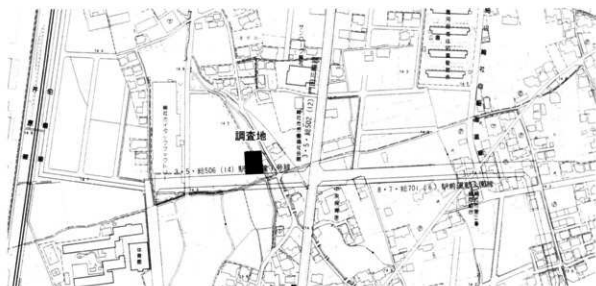
(平井)



第26図 土層柱状図 (S=1/40)



第18図版 土層断面



第27図 調査地位置図 (S=1/5,000)

軽部川改修工事における緊急調査について

所在地 総社市清音軽部573-1地先ほか

調査期間 平成18年1月23日

調査概要

調査は、軽部川の河川改修工事が行われていたことから、緊急に行ったものである。

その工事内容は、古くなったコンクリートの護岸を新たな3面コンクリートに改修するもので、すでに床掘りが終了、あるいはその基礎の砕石が敷設済み、さらにその床のコンクリート打ちが完了、そして製品が据え付け済みと、それぞれの工事工程が進行しており、面的な観察のできる部分はほとんどなく、土層断面観察を主に行わざるを得なかった。

断面の観察は、距離にして約300mあまり、緊急の対応であったことから、土層模式図の作成までしかなかったが、大局的な状況を掴むことができた。

まず、周知の遺跡は、調査地の東側、距離にして約150mの位置に大字三因の天神集落があり、その集落範囲内が古墳時代の散布地として周知されており、北西から南東に細長い分布状況をみせている。また、調査地の南端から南西方向にも大字軽部の本軽部集落があり、周知遺跡ではないものの、古くからの集落で、地形的にも天神と同様に、微高地上に立地していることから遺跡の存在する可能性が非常に高い。

これらの状況を裏付けるような、観察結果が得られた。

工事範囲を三等分した、その北部では礫層が非常に高い位置にまで盛り上がっていたが、中央部では礫層が認められずに粘質土あるいは砂の堆積となり、南部では再び礫層が盛り上がってくるものの、北部ほどの高まりにはならず薄く粘土層の堆積も認められた。このことから中央部が低く、旧河道になるものと判断される。

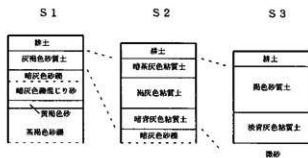
遺物は、中央部の微砂層より土師器と思われる土器片が出土したが、摩滅しており、時期など不明である。

調査地は、すでに昭和30～40年代に構造改善による土地整理事業が施行されており、この軽部川もその時に新たに開削されたものである。それ以前においては、天神集落の北端から南西に向かう排水路があり、それに沿った旧河道の痕跡が古い航空写真よりうかがえる。調査地の中央部がその延長線上に位置するものである。

また、北部の礫層の広がり、中央部との境付近で、北西から南東方向にのびていることが土層断面により確認され、天神集落の高まりを築いた北西から南東方向の旧河道も存在する。

かつての高梁川は、調査地の東側、大字三輪・三因の丘陵裾を流れており、時代が下るにつれ、西にその流路を移動したとされる。天神集落の散布地が古墳時代で、調査地の西側、生涯学習センター予定地で中世の遺跡が新たに確認されており、この間の旧河道であったものと推測される。

(前角)



第28図 土層模式図 (S=1/50)



第19図版 土層断面 (左・S1, 右・S2 付近)



第29図 調査地位置図 (S=1/6,000)

宮後遺跡内での試掘調査結果について

所在地 総社市総社2546

調査期間 平成18年3月14日

調査概要

(調査の経緯)

調査地は東総社駅の北側、小寺東区画整理事業により新興住宅地として次々に開発がなされている地区内である。この区画整理事業にともなう発掘調査²⁾では、新たに遺跡が発見されており、そのうちの宮後遺跡の範囲内に含まれるものと推測される。

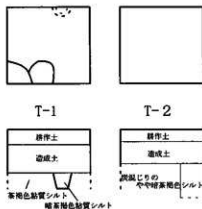
事前審査は、個人住宅の建築にともなって、代理者が文化財の所在確認を行ったことによるものであり、その事業計画は木造二階建て。基礎工事は、現時点で-50～-60cmの布基礎、ボーリング結果によっては柱状改良であった。現況は盛土された畑で、元々は水田。周囲の状況より道路面-35cmが元々の高さで、布基礎ならば慎重工事の対応となり、立会調査を、柱状改良ならば再度協議をお願いした。

(遺構・遺物)

調査は、敷地内の南端と北端とに、約1m角のトレンチを2ヶ所、設定した。

T-1. 層位は、20cmの耕土、36cmの造成土があって、茶褐色粘質シルトとなり、遺構面と考えられる。遺構は、トレンチの南端に切り合いのある柱穴が2つと、土層断面に1つの柱穴が検出された。遺物は、遺構にともなわず、土師器がわずかに出土したのみ。

T-2. 層位は、T-1同様であり、遺構面の土層が炭混じりでやや暗の茶褐色シルトとなる。遺構は、検出されなかったが、土層から考えてトレンチ全体が遺構に入っている可能性があった。一部を深掘りしたが明確にはできなかった。遺物は、わずかに弥生土器が出土したのみ。



第30図 土層模式図 (S=1/50)

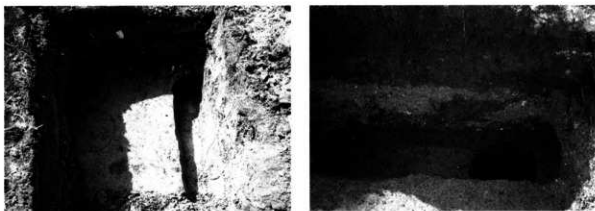
(まとめ)

調査は、基礎工事工法の確定前に、土の入れ替え工事を行ったことにあわせて実施した。ボーリング調査はこの試掘調査後に行われ、その結果、柱状改良を採用することとなった。試掘調査の結果では遺構が検出され、事業地が遺跡内に該当し、柱状改良においても、面積は僅少であったものの何らかの対応が必要であったと反省をしている。畑地で、作物もあったことから、工事の直前での試掘調査となり、今後は審査の段階で早急な対応を心がけたいと思う。

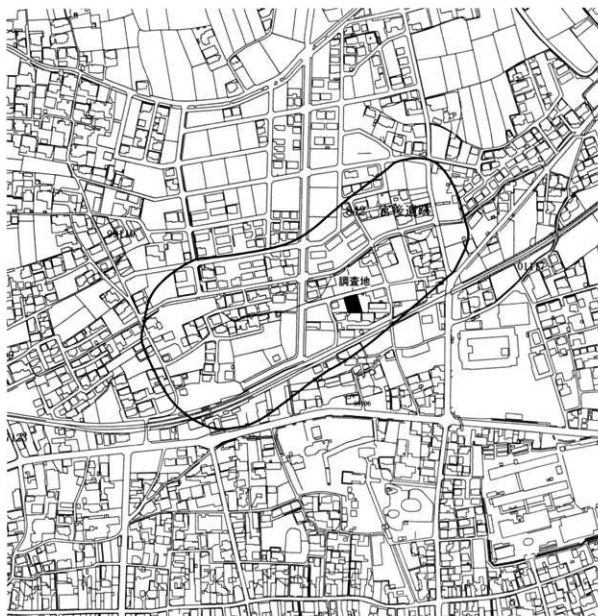
今回の調査地の周辺では、個人住宅を中心に、共同住宅が次々と建築されていると推測されているが、事前審査および事前調査の対象となったものはあまり多くはない。おそらく平成11年5月に施行された改正建築基準法の影響によるもので、これまでの事前審査の方法を早急に変更すべき必要もある。

(前角)

註 高田明人「小寺東区画整理事業に伴う発掘調査」(『総社市埋蔵文化財調査年報4』1994)



第20図版 左・T-1 (東より) 右・T-2 (東より)



第31図 調査地位置図 (S=1/5,000)

RF基盤新設工事に伴う試掘調査

所在地 日羽字川原434-2

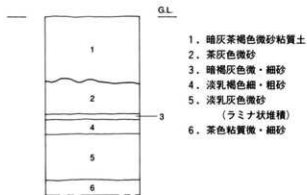
調査期間 2005年7月5日

調査概要

総社市北西部に位置する作原に、携帯電話基地局の鉄塔を建設が計画された。

建設予定地は、高梁川沿いの国道180号線から北に50m入った地点で、現状は荒地となっている。これまで周辺において遺跡の確認はなく、また高梁川に近接していることから、当該地も遺跡は存在せず高梁川の氾濫原にあたるものと考えられた。しかしながら、1km程度離れた日羽で同種の工事に伴う試掘調査を実施することから、同一重機で日羽の調査後当該地も試掘を行い、土層の堆積状況を観察することにした。

調査の結果、70cm程度の造成土下は、すべて砂による堆積で、当該地は高梁川の氾濫原にあたることが確認された。 (平井)



第32図 土層柱状図 (S=1/40)



第21図版 土層断面



第33図 調査地位置図 (S=1/10,000)

3. 発掘調査の概要

駅南区画整理事業に伴う発掘調査

所在地 三輪, 真壁

調査期間 2005年4月2日～2006年3月30日

調査面積 2,500㎡

調査概要

昨年度に引き続き鷹尾手遺跡3区の調査を行ない、その後、家屋の移転が終了した道路部分について順次調査を実施していった。調査の順に鷹尾手遺跡3区、石原遺跡7区、鷹尾手遺跡4区、鷹尾手遺跡5区、石原遺跡8区、惣善寺遺跡5区と概略を記す。

なお、惣善寺遺跡は、排土置き場が周辺に確保できないことから、調査区の南半分を排土置き場とし、まず北半分の調査に入った。その後工事の関係で、区画道46号線(⑧)の調査を先行することになり、北半分の調査のみ終了させ、南半分の調査は次年度に送ることになった。区画道46号線は、3月28日から入ったため、概要は次年度に報告する。

①鷹尾手遺跡3区

昨年度は弥生時代までの調査をほぼ終了し、今年度は縄文時代の調査を主として行なった。

弥生時代以降の基盤層と考えられる黄褐色土層の上面から約30cmの深さまで縄文時代晩期前半を主体とした遺物が検出されており、いくつかの集中する箇所が認められることから何らかの遺構が存在したものと推定されるが、県南部沖積地における他の遺跡と同様、明瞭な遺構として捉えることはできなかった。

遺物は土器片と共に多数の石器が出土しており、中でも石鏃や石銼、スクレイパーなどのサヌカイト製打製石器が目立つ。これらの石器の他、サヌカイトの剥片、碎片も非常に多く認められ、この場所ですべてのサヌカイト製打製石器が製作されていたことがうかがえる。



第34図 調査区位置図 (S=1/5,000)

また、遺物集中箇所では、炭、焼土、骨片等も多数検出され、日常生活の場であったことが推察される。

土器は縄文時代晩期前半が主体で、後期のものも若干含まれる。

②石原遺跡7区

周辺が墓地であったため、当調査区においても近世以降の墓塚が数基発見され、中には人骨が遺存するものも認められた。

中世をさかのぼる遺構としては、土壌や柱穴の類いはほとんどなく、東西方向の溝や溝状遺構が主体となる。特に2条の深い溝があり、北側の溝は平安時代の所産で、完形および完形に近い土器が折り重なって廃棄されていた。南側の溝は古墳時代前半期の溝である。礫層を掘削してつくられており、遺物は総じて少ない。

③鷹尾手遺跡4区

駅南幹線1号線の、鷹尾手遺跡3区に続く東部分南半にあたる。

中世の遺構としては、一辺3.3×4.3m、深さ1.5m以上の方形土壇1基と、溝1条(溝-1)の他に溝状遺構や柱穴が僅かに確認された。

古墳時代の遺構としては、北西隅に鷹尾手遺跡3区から続く古墳時代初頭の溝と、南北から東西に弧を描いて掘削された幅3m以上、深さ1m以上を測る溝(溝-2)が検出されている。溝-2は広い部分では4mを越える箇所もある。また、下層においては湧水が激しく、底のレベルを正確に把握することはできなかった。特筆すべきことはこの溝の中層から、最大長175mm、最大幅169mm、最大厚95mm、重量3,339gを測る鉄塊(第37図)が出土していることである。出土時には周囲の土は10cm以上の厚さで黄褐色に変色していた。また、鉄塊の表面は部分的に炭化物が付着していた。

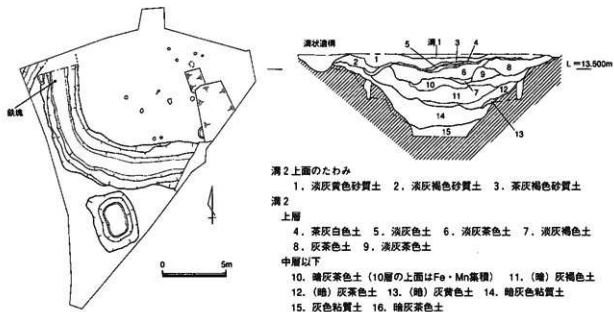
溝-2から出土した遺物のうち、図示し得るものは11点であった。そのうち1~5が上層からの出土で、1、2は須恵器の坏蓋である。3は甕の頸部から肩にかけての破片で、非常に薄いつくりである。4、5は高坏の坏部片である。6~10は中層からの出土で、6は小型の鉢の頸部から肩の破片、7が高坏の脚裾部、8、9が高坏の脚柱部、10が高坏の坏部である。最下層から出土した11は小型の壺である。上層からは古墳時代前半期の土器と共に6世紀後半と考えられる須恵器もみられるが、中層以下からは4~5世紀代の所産と考えられる土器のみが出土している。また、図示できなかった破片についても中層以下では須恵器の破片は認められない。ところが後述する鷹尾手遺跡5区で、溝-2の延長部分が検出され、下層から1点のみではあるが完形に近い須恵器坏身(第38図12)が出土している。

鉄塊の時期については、埋土の状況を観察すると、上層と中層は色調も大きく異なり、中層との境には鉄分やマンガンを集積して2~3cmの層をなしており、上層が中・下層とは異なる時期のものである可能性も考えられるが、1点とはいえ下層から6世紀中葉の須恵器が出土していることから、鉄塊は6世紀中葉~後葉の所産である可能性が高いものと思われる。

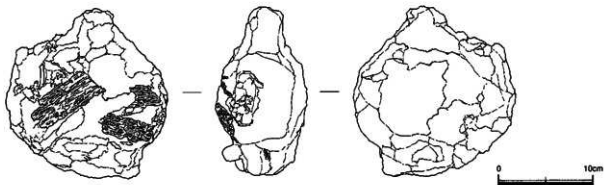
縄文時代の遺構としては、被熱面が5箇所認められ、そのうち焼土がレンズ状に堆積する土壌が確認できた。その他鷹尾手遺跡3区と同様、土器、石器、炭、焼土、骨片などの集中箇所が数ヶ所認められたが、サブトレンチによる土層観察でも、遺構として明瞭に捉えることはできなかった。



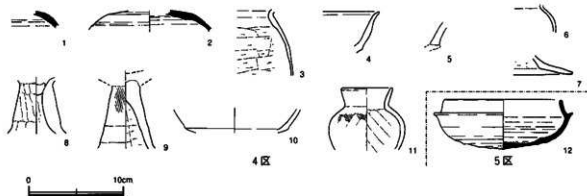
第22図版 石原遺跡7区
完掘状況(西から)



第35図 鷹尾手遺跡4区遺構配置図 (S=1/300) 第36図 鷹尾手遺跡溝-2断面図 (S=1/50)



第37図 鷹尾手遺跡溝-2出土鉄塊 (S=1/4)



第38図 鷹尾手遺跡溝-2出土遺物 (S=1/4)

④鷹尾手遺跡 5区

鷹尾手遺跡 4区の北に位置する。鷹尾手遺跡 4区同様、弥生時代より新しい時期の遺構は少ない。中世の遺構としては、井戸1基と、4区の溝-2上層部分のたわみに形成された溝-1の延長部のほかは溝状遺構、柱穴などが数基認められるにすぎない。

古墳時代の遺構としては、鉄塊が出土した溝-2の延長部分が確認されている。

縄文時代の遺構は、遺物は認められるが明瞭には捉えにくい。また、鷹尾手遺跡 3・4区に比し、遺物が集中する箇所はやや少ない。



第23図版 鷹尾手遺跡 5区完掘状況



第24図版 鷹尾手遺跡 5区井戸枠出土状況(東から)

⑤石原遺跡 8区

当調査区は、古くから集落として利用されており、そのため、調査区の多くは近世以降の井戸や、建物の基礎、ゴミ穴などによってほぼ全面が破壊されていた。

捜乱が深く及んでいる箇所が多く、残存していた遺構は土壇1、柱穴9、溝状遺構3にすぎない。遺構に伴う遺物は少なく、実態の把握は困難であるが、埋土の質や色調を考え併せ、中世および古墳時代の集落が存在したものと推定される。

⑥石原遺跡 9区

石原遺跡 8区の南に位置する。この調査区も近世以降の捜乱で大きく破壊されており、土壇4、柱穴10のみが検出された。ここでも遺構からの土器の出土は僅少であるが、8区と同様、埋土の状況から中世と古墳時代に属するものと考えられる。

⑦惣善寺遺跡 5区

北半部のみ調査が終了している。

縄文時代晩期前半を主体とした遺跡で、当時の地形が北から南に下がっていることが判明した。柱穴なども確認できたが、遺構として明瞭に捉えることのできない遺物集中箇所が数カ所認められた。

遺物集中箇所には、鷹尾手遺跡と同様に土器、石器、サヌカイトの剥片・碎片、骨片、炭、焼土が多数検出された。また、石製の玉の未製品も2点出土している。(平井・高橋)

国府川改修工事に伴う発掘調査（2）

遺跡名 御所遺跡

所在地 総社市金井戸

調査期間 平成17年4月25日～平成18年1月20日

調査面積 480㎡

調査概要

今年度の御所遺跡の発掘調査は、平成18年度の国府川改修工事の実施予定範囲である前年度調査区の上流の約480㎡と、前年度の調査区[■]の下層遺構と井戸の解体等を対象として実施した。

前年度の調査区では、11世紀前半～12世紀末葉の1町四方と推定される方形居館の存在が明らかになり、土塁が付設された外郭大溝の屈曲部や特殊な構造の井戸、梵鐘鑄造土城等の遺構が発見された他、土師器を中心とした大量の遺物が出土した。

特に砂利敷で階段や排水溝が付き、大型の穿り抜き井戸枠内から呪符木簡を出土した類例を見ない構造の井戸の存在と大量の土器供養具の廃棄等から、この居館には政治的・宗教的儀式の場としての性格が認められる点が大きな特色として挙げられる。

また、上記の居館の性格と、13世紀に本遺跡が所在する服部郷を描いた絵図に記された田名に国府に関連したものが多いこと等から、御所遺跡は平安末期の備中国府の可能性が考えられることが考古学研究者だけでなく文献史学の研究者からも指摘された。

このような遺跡の重要性を鑑みて、県内の研究者を中心とした岡山県遺跡保護調査団からは人命・財産に関わる河川改修という工事の目的を考慮すれば遺構の保存は困難だが、発掘調査に際しては入念な記録保存と遺跡全体の性格を把握する点を徹底する旨の要望が寄せられた。

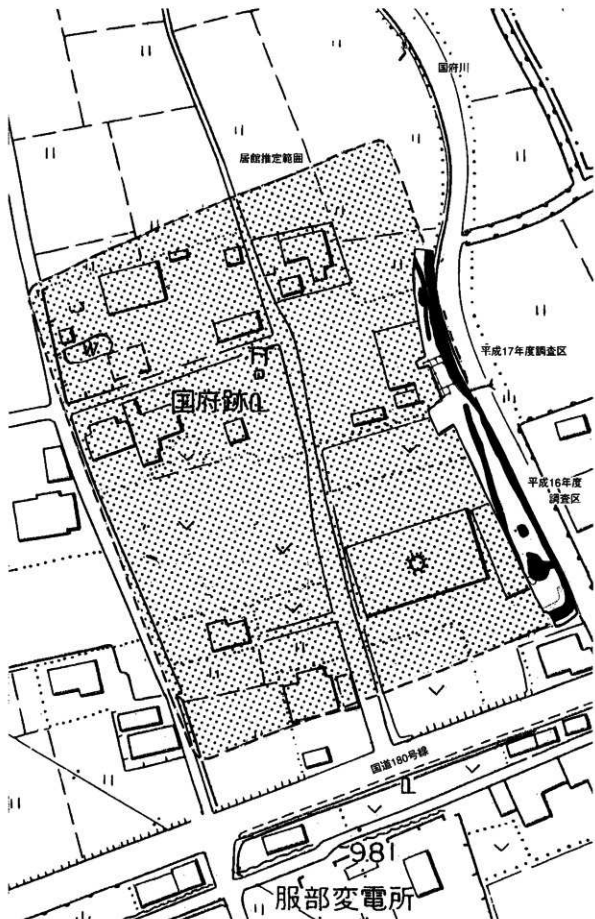
このため市教委では、最新の手段での遺構の入念な記録保存と遺物の保存処理、並びに工事対象範囲だけでなく、可能な限り遺跡全体の性格の把握のための周辺の確認調査も平行して行う方針で4月下旬から調査に着手した。

発掘調査は、先ず前年度の調査で発見された井戸のデジタル測量を行い詳細なデータを記録した後、その構造を解明するために周囲の礫敷を除去して掘り下げて井戸枠を取り上げ、断面で井戸枠の据え付け状態を確認した。この結果、礫層の基盤に堀り込んだ直径約1.6mの掘り方内に大振りの礫を敷いた後に井戸枠を据え付け、周囲に礫と砂を互層状に詰めた後に上面に整然と礫を敷き詰めた非常に入念な構造が明らかになった。この特異な構造と呪符木簡が立てられて出土した点等は、改めてこの井戸が単なる給水を目的としたものではなく、政治的・宗教的儀式に使用する取水用、若しくは儀式を執り行う場であった可能性が想定された。

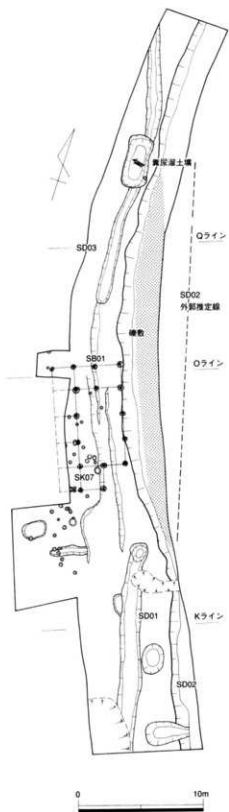
また、大木の幹を穿り抜いた直径1.2mの井戸枠は残存状態が非常に良好で、重機で吊り上げて移動し、平成18年度に予定している保存処理に備えて厳重に梱包して用地内に安置した。

次に前年度調査区で井戸・梵鐘鑄造土城・柱穴を検出した造成土面を掘り下げ、方形居館造成以前の旧地表面を検出したが、11世紀前半以前の遺構は皆無であり、微高地端部に当たる旧河道法面の礫上から6世紀後半の須恵器・土師器片が出土したのみである。

また、地山の砂質土を固く締めた造成土中からは、土師器・黒色土器等の当地域の土器編年では11世紀前半に位置付けられる土器が出土したが、特に複数個体の防長産とみられる緑釉陶器片が少量の



第39図 御所遺跡平成17年度調査区配置図 (S=1/1,000)



第40図 御所遺跡遺構配置図 (S=1/300)



第25図版 御所遺跡調査区全景



第26図版 御所遺跡土器堆積土層断面



第27図版 御所遺跡糞尿溜土層断面

灰釉陶器を伴って出土した点は、居館の成立時期を示す遺物として注目される。

今年度の調査区は重機により現代造成土と近世水田・洪水砂層を除去した後、ほぼ10m毎に外郭溝に直交する東西方向のトレンチを設け、平面に設定した5mグリッド毎に人力にて全面で露頭した遺物包含層をその土層断面の層位に大別して掘り下げた。

今回の調査区は居館の東辺に相当し、旧地形が下降する部分であるため特に造成が入念に行われ、中心部に較べて後世の削平も免れたためか大量の遺物を包含した造成盛土が良好に残存していた。

各トレンチの土層断面の観察からは、最下層の黄色砂質土の造成土はほぼ全面に認められるが、その上に堆積する厚さ20～40cmの暗灰褐色土は、土器や炭・焼土の含まれ方や地山土ブロックの混入からみて部分的に数回の造成が繰り返行われたと考えられる。

特に旧地形が湾曲するQ～Oライン周辺（第40図）では低湿地に礫を敷き、木杭を打ち込んだ基礎構造上に1m以上の土器を大量に含む盛土を積み上げている。この盛土中には洪水砂と見られる細砂層も含まれるため、敷地を拡張して外郭溝を直線に整える過程で遺跡の東を流れる旧河道が度々氾濫して居館の東辺を洗ったことを物語っている。

今回の調査区の遺構の内、外郭溝（SD02）以外の溝・柱穴・土壌の大半は造成上から掘り込まれていることは各トレンチの断面で確認できたが、平面での造成土と遺構埋土の区別は大変困難なため、確実に遺構が検出できる面まで造成土を下げて遺構のプランを確認した。

外郭溝（SD02）はIライン（第40図）周辺では基盤層を掘り込んだ溝肩部が明瞭に確認できるが、旧地形が西に湾曲し造成土で拡張したMライン以北では現在の国府川の流路とほぼ踏襲するため、居館造営当初の旧地形を整形した外郭線しか確認できなかった。

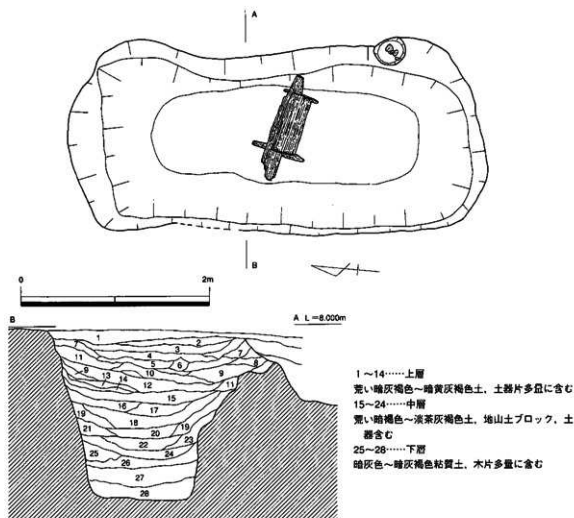
外郭溝と平行する内側溝（SD01）（第40図）は、今回の調査区では長さ16mが検出されたが旧地形が湾曲する周辺で途切れており、埋土からは居館の廃絶直前段階と考えられる大量の土器と共に鋳造遺構に関係する焼土・炭と銅型片がまとまって出土した。

このSD03に対応する内側溝（SD03）（第40図）との溝が途切れる約19mの間には5×3間の掘立柱建物（SB01）が位置している。SB01は旧地形が大きく湾曲し最も造成土が厚い部分に柱穴が掘り込まれているため、柱穴の検出は難しく東側に柱穴列が存在した四面庇の建物の可能性もある。ただ、内側の溝が途切れる点と、次年度で確認された居館の東辺約120mのほぼ中間に相当することから、外郭溝に望む居館の防衛施設の可能性も考慮すべきであろう。

土壌では内側溝（SD03）を切って掘られたSK12（第41図）が特異な性格の土壌として特筆される。SK12は検出面から平坦な底面までの深さ1.8m、平面規模・形態は東西2m、南北4.3mの不整形な長方形を呈し、底面には2本の杭で固定した2枚の板材が立てられていた。土壌の埋土を大別すると上・中層は土壌が掘り込まれた造成土と同じ土器の細片を大量に含むが、下層は木片を大量に包含し、グライ化した粘質土である点から、土壌には常時水が溜まった状態であったことを示している。

この埋土について遺構の性格を明らかにする目的で土壌分析²²を実施した結果、馬に寄生する馬回虫卵が少量検出された。このことから土壌が馬の糞尿を溜めて利用した「野つぼ」である可能性が指摘され、土壌に近接する居館の東端の位置に厩舎が存在した可能性も示している。

この点については、時期・地域はやや異なるものの、『将門記』に記された平将門の居館の様子中にある「・・・東西の馬打・・・」という記述に符合し、本遺跡の居館も東側のみならず、西側にも厩舎が存在した可能性をも想定することができよう。

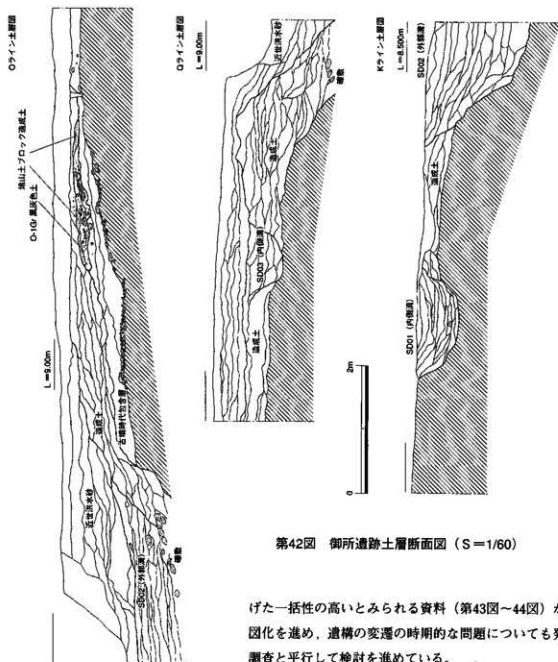


第41図 御所遺跡糞尿溜土坑 (SK-12) 平・断面図 (S=1/40)

本遺跡の発掘調査では二年の調査で整理用コンテナ約500箱の遺物が出土した。その大半は土器で、土師器の碗・杯・皿等の供膳具が9割以上を占め、陶磁器や土師器・須恵器の煮炊具・貯蔵具の割合は極端に低い。この土器の器種組成の傾向は遺跡の性格を反映したものと考えられ、遺物の点からもこの居館は日常生活の場ではなく儀式の場としての要素を強く認めることができる。

この点は土器の出土状態にも表れており、今回の調査区では特に造成土中から大量の土師器供膳具が繰り返し廃棄された状態で検出された。現時点までに明らかになった特色としては、(1) 何れの層位からも完形で出土する個体は稀であり大半は細かく破碎されており、鉄滓や輪の羽口片・碟等の廃棄物と一緒に埋められている点からも埋納行為を目的としたものではない。(2) 器形の組成では他の出土例に較べて碗が少なく杯・皿の割合が高い。(3) 高杯・三足皿等の他の遺跡では出土例が稀な種類の器形がみられる。(4) 11世紀前半の遺物の出土量は後の段階に較べると少なく、11世紀後半から出土量が急増する点が挙げられる。

出土遺物の整理は、水洗が半分終了した程度で詳細に言及できる段階ではないが、層位的に取り上



第42図 御所遺跡土層断面図 (S=1/60)

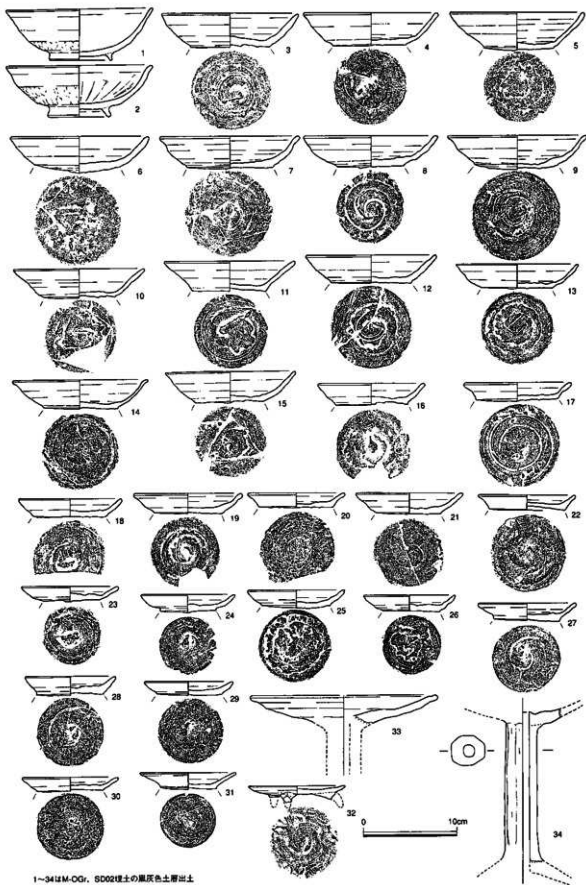
げた一括性の高いとみられる資料(第43図~44図)から図化を進め、遺構の変遷の时期的な問題についても発掘調査と平行して検討を進めている。

平成18年度の調査では居館の規模を確定できる北辺の外郭溝や、居館の北東隅に位置した特異な構造の井戸の存在が明らかになりつつあり、新たな知見がさらに蓄積されているため、御所遺跡の歴史的な評価についてはさらに時間が必要である。特に地方に於いて古代末期の政治的拠点の調査例は少なく、「国府」または「国司館」、もしくは在地領主の「館」なのかは、更なる遺構・遺物の調査・検討を重ねて結論を出すべきと考えている。(武田)

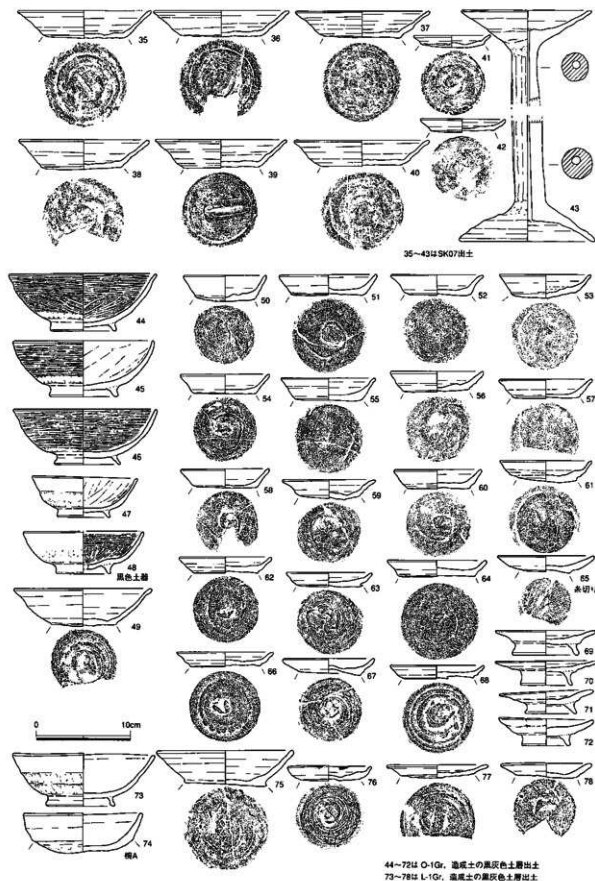
註1 「国府川改修に伴う発掘調査(1)」『総社市埋蔵文化財調査年報』15 総社市教育委員会 2006年

註2 土壌の性格と土壌分析については奈良文化財研究所松井章先生、古墳地研究所金原正子先生に大変丁寧な御教示・御指導を頂いた。また、奈良文化財研究所神野恵氏にはトイレ遺構について御教示を頂いた。記して厚く御礼申し上げます。

註3 備中地域に於ける古代から中世初頭にかけての土器編年については、御所遺跡が造営される11世紀前半までは比較的土器資料が豊富であり、多少の実年代の整合は必要であるが今回の資料でも大きな変更は必要ないと考えている。しかしながら、御所遺跡で最も出土量が多い11世紀後半から12世紀末葉の資料は備前地域に較べると未だ再考の余地が多分に残っており、今回の膨大な土器資料の整理を早急に進め、土器編年の再構築を急ぎたいと考えている。



第43図 御所遺跡出土遺物 (1) (S=1/4)



第44図 御所遺跡出土遺物 (2) (S=1/4)

平成17年度 水内ほ場整備事業にともなう発掘調査概要

所在地 水内神田遺跡

調査期間 平成17年11月～平成18年6月

調査面積 約3,000㎡

調査概要

(調査経緯)

平成17年度の水内地区ほ場整備事業は滝山川右岸の段丘上と、影谷川による氾濫原が対象地となった。事業地内に周知遺跡は所在していないが、維新小学校移転にともなう分布調査で段丘上より遺物の散布が認められたこと、前年の調査においても段丘上で集落遺跡が新たに発見されたこと、さらに西側の尾根上に八幡辻古墳群・大迫山古墳群などが知られており、それらを築いた集落が周辺に想定されることなどから、事業に先立って試掘調査を実施した。その結果、段丘上の端部において遺構・遺物が検出されたため、引き続いて発掘調査を行なった。

(遺構・遺物)

水内神田遺跡からは、竪穴住居が数棟と、土坑、溝がわずかに検出されたほかは、大半がビット群であり、すでに棚田状地形であることから削平された可能性もあるが、一ヶ所に集中的して検出された。

竪穴住居は、中央に炉穴をもった円形や、方形で、大型土坑がともなうものがある。弥生時代から古墳時代の住居である。

ビット群は、穴底に平石を礎板としたものが多数あり、何度も建て替えられた結果、多数のビット数になったものであるが、その数が多く、個々の建物としての検出はほとんどできなかった。

出土した遺物は、弥生後期～古墳時代前期の土器が大量に、包含層あるいは造成土と思われる土層よりまとまって出土した。このほかには、ビットの埋土より渡来銭が、表採あるいは表土・廃土より石鏃等の石器が出土した。縄文土器も少量であるが出土している。

(まとめ)

今年度の事業範囲も、わずかに段丘上を含む程度で、そのほとんどが影谷川などによる氾濫原にあたる。この氾濫原に立地する集落(金屋)に近いトレンチからは遺物が出土し、集落内に遺跡が所在する可能性が高いが事業範囲外である。また、段丘直下の氾濫原岸にも、須恵器の散布が認められ、何らかの施設の存在が予測されたが、掘削範囲内では遺構が検出されなかった。奈良から平安時代の須恵器であり、前年度の薬師堂上遺跡と同様に、役所的施設あるいは水内荘の関わる施設の可能性が



第26版図 遺構検出状況

が考えられる。

段丘の上での調査では、住居が検出され、集落が営まれていたことがわかった。しかし、わずか数軒であり、ほかに適地が少ないことからあまり大きな集落にはならないものと推測される。また、中世のピット群の存在から集中して倉庫が建てられたことや、表土などから縄文土器～須恵器、石器とくに石織が多数採集され、遺構にともなわないものの、それら出土遺物の時期においてそれぞれの生活がうかがえられるという調査結果が得られた。しかしながらいずれも遺構にともなうものではないことから、中世において大規模な造成事業がなされたものと思われる。 (前角)



第45図 調査地位置図 (S=1/5,000)

平山12号古墳の発掘調査概要

所在地 総社市宿1945-2

調査期間 平成17年8月1日～10月31日

調査概要

(調査の経緯)

建築予定地は、周知遺跡である平山古墳群内にあり、同12号古墳に該当するものである。古墳は、横穴式石室を内部主体とし、天井石を残すものの、周溝はすでに消滅しているものとされている。

すでに平成6年度において、同一敷地内にあった同13号古墳を記録保存とする発掘調査が行われ、その時点において同12号古墳を現状保存とした経緯がある。

以後、保存古墳を残したまま土地利用を行ってきたが、やはり制約が大きく、さらに有効利用をするために、古墳を残しておくことができず、事業者より発掘調査の打診を受けた。

現地確認をしたところ、古墳は、敷地の中央北側端から中央部に向かって張り出した位置にあり、敷地を2分するようであった。そのため古墳を残したままとするのは困難と判断したことから、記録保存のための調査を実施することとした。

(調査の方法・期間)

平山12号古墳は、先の開発により、開口していた入り口部が塞がれ、さらに周囲を石垣によって仕切られるという状況にあった。そこでその除去に重機の提供を受けたものの、石垣の裏込めであるコンクリートが強固で、除去することができなかった。

このことにより、当初予定していた、墳丘表土の剥ぎ取りがわずかの範囲でしかできず、結果的に人力による作業となった。

調査期間は、石室内の天井石が残されており、しかも石敷による床面と土器による床面とがあり、さらに天候も不順であり、8月1日に調査を開始し、10月31日終了と長期にわたることとなった。

(調査の結果)

古墳は、羨道部の石材を大きく欠くものの、遺体を安置した玄室内は側壁・奥壁、天井石がすべて現存していた。内部に堆積した土砂はそれほど多くなく、後世の盗掘もあまり被害を受けておらず、床面には平石を敷き詰め、あるいは須恵器の大甕を破碎して敷き詰めた、2種類の床面の状況を確認することができた。

古墳の規模は、奥壁側が調査区外であり、そのほかにも先の開発によって石垣が一部墳丘を削り込んで築かれていたことから、直径が約8m、墳丘の高さが約3mと推測されるにすぎない。

石室の規模は、右袖の横穴式石室であるが、羨道部の石材の一部なくなっていることから、現存長で約6m、玄室長約3.8m・玄室幅約1.2～1.4m・玄室高約1.3～1.4mを測る。

埋葬によるお供えにともなった土器類は、食物を盛る皿類、液体をいれた容器類があった。これらが出土したのは、羨道部と奥壁とに集中しており、後の埋葬によって片付けられた状態で検出されたものである。複数の床面が確認されていることからみても、数度の埋葬が行われたものと思われる。また棺おけを留めた、鉄釘が敷石の間等から出土している。

人骨等の出土はなかった。

古墳の築造時期は、出土した須恵器からは7世紀始め～中ごろと推測されるものの、数度の埋葬の

結果であり、古墳を築いた時期は石室の石材が大型であることから6世紀代に入るものと思われる。

(前角)



第29図版 羨道部遺物出土状況



第30図版 玄室内床面状況



第46図 調査地位置図 (S=1/5,000)

私道建設に伴う発掘調査

遺跡名 長砂14号墳

所在地 総社市久代

調査期間 平成18年3月12日～30日

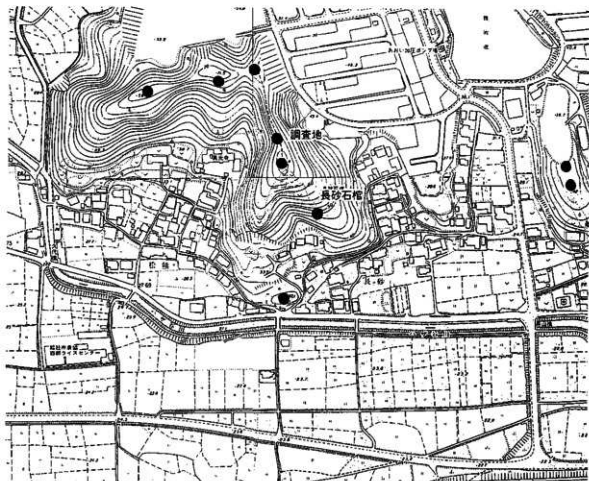
調査面積 260㎡

調査概要

今回の発掘調査は、市内久代地区で計画された私道建設予定地に位置する長砂14号墳の記録保存を目的としたものである。

平成18年1月、総社市教育委員会に対し市内久代地区に所在する宗教法人真光寺より私道建設を目的とした開発申請に伴う埋蔵文化財についての照会が寄せられた。これに対し市教育委員会では申請対象地が周知の遺跡である長砂古墳群に含まれる点を考慮し、事前の確認調査が必要であることを回答し、了解を得たため立木の伐採が終了した時点で調査を実施することとなった。

長砂古墳群は、平野部に突出した標高70m前後の小尾根上に十数基の古墳が確認されているが、南斜面の横穴式石室の1号墳と、「長砂の石棺」で知られる県内唯一の横口式石棺の2号墳以外は尾根の鞍部に連なるように築かれた前期古墳である。この内、東に派生する小尾根上の8・10号墳は昭和60年度に住宅団地の造成に伴い発掘調査が実施されている。^{※1}



第47図 調査地位置図 (S=1/5,000)

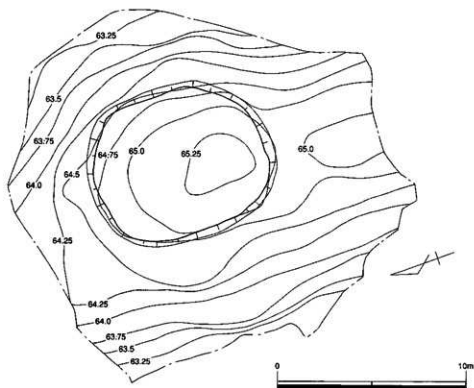
今回の調査対象地は、主尾根の頂部上の4号墳と尾根先端の頂部に位置する7号墳の中間で、7号墳からやや下がった尾根上に位置しており、立木の伐採後の踏査では古墳らしい高まりや顕著な地形の改変は認められなかった。しかしながら、後世の削平の可能性も考慮し尾根鞍部に南北方向の1本のトレンチを設定して掘り下げたところ、稜線と直交した古墳の周溝らしい落ち込みが確認され、追加した東西方向のトレンチでも地山に掘り込まれた周溝が確認されたため古墳であると判断した。

教育委員会では事業者に対し確認調査の結果を通知し事前の協議を行ったが、事業の性格が私道ではあるが救急車両が通行不可能な寺院周辺の集落の利便を向上させる目的である点を考慮し、工事前の発掘調査を実施し記録保存の処置をとることとなった。

発掘調査は、トレンチで確認された周溝から推定される墳丘の範囲で人力による抜根と腐葉土の除去を行い、腐葉土直下で墳丘盛土と周溝の埋土が明確に検出できた。墳丘の規模・平面形態は8.3m×9.8mの円墳(第48図)で、周溝は明瞭に残る稜線を切断する部分で幅1.4m~1.2mをはかる。

墳丘の盛土は、荒くあまり締まりのない地山の真砂土ブロックを多く含む暗黄色土で、層さ10cm~30cmが残存しているのみである。これに対して、周溝の埋土は細かい砂質の暗~淡黄色土で、墳丘盛土が徐々に流失して周溝が埋没した状況が看取される。本墳の主体部は樹木根による攪乱のため平面では確認できず、トレンチの断面で詳細に観察したがやはり石材や掘り方は確認できなかった。また、古墳に伴うとみられる遺物は周溝埋土中から土師器の小片2点が出土したのみであるが、周辺の古墳群の在り方から同時期の前期古墳であると考えて大過ないと思われる。(武田)

註1 「長砂古墳群」【総社市埋蔵文化財発掘調査報告5】総社市教育委員会 1987



第48図 墳丘平面図 (S=1/200)

山土採取事業に伴う確認調査

遺跡名 法蓮古墳群

所在地 総社市法蓮

調査期間 平成18年3月2日～3月31日

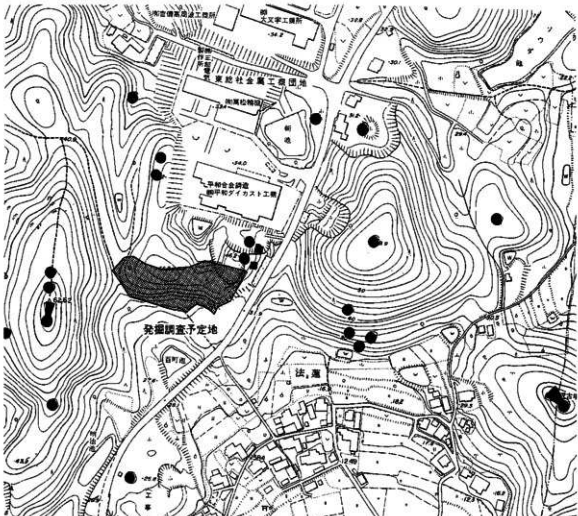
調査面積 340㎡

調査概要

今回の確認調査は、総社市法蓮地区内で計画された山土採取事業に伴うものである。

平成18年1月に(有)鉦澤商事から、地権者と共同で法蓮地区内で計画した約5,000㎡の山土採取事業についての開発申請が提出され、開発対象地内に於ける埋蔵文化財の有無についての照会が教育委員会文化課に寄せられた。

教育委員会では申請者に対し、開発対象地が昭和59年度^{※1}と61年度^{※2}に工業団地の造成に伴い発掘調査を実施した法蓮古墳群の南に隣接することから埋蔵文化財の存在が十分に予想されるため事前の確認調査が必要である旨を回答した。また、開発計画は対象地を数か年で開発するものであるが、確認調査を実施する場合は対象の丘陵全体の遺構の分布を確認する必要があるため、必要な立木の伐採等の協力を要請し了解を得た。そして、遺構の存在が予想される丘陵の尾根上周辺の立木の処理が終



第49図 調査区位置図 (S=1/4,000)

了した3月より確認調査を実施することとなった。

確認調査対象地は、標高40～60mの低丘陵が連なる三須丘陵の南東端に位置する南向きの緩斜面であるが、周囲は小規模な土取り・工業団地の造成や旧国道429号線により西側以外は分断され旧来の地形は大きく改変されている。また、随所で植林による地形の削平が行われているため、調査前の踏査では南端に位置する横穴式石室墳1基と墳丘とおぼしき高まり1基が視認できたのみであった。

確認調査のトレンチは基本的には等高線に直交するように頂部から斜面に7本を設定したが、残存する立木との関係で直線ではないものや、等間隔ではない位置に設定したものもある他、遺構の検出状況に応じて等高線に平行するトレンチも追加した。

調査対象地の丘陵の地山は花崗岩の風化土である真砂土で、流失・削平の進んだ尾根頂部では腐食土直下で地山面が露頭するのに対し、斜面部では二次的な流土が1m以上堆積している。

確認調査のトレンチは、可能な限り地山の真砂土面まで掘り下げて遺構の有無を確認した結果、前記の横穴式石室墳1基の他に横穴式石室墳2基、周溝のみの検出で主体部不明の古墳5基の計8基の古墳を確認した。3基の横穴式石室墳は何れも斜面に位置し、墳丘の規模が6m前後の小規模な古墳で、内2基の石室は石材を抜き取られている状況が明らかになった。

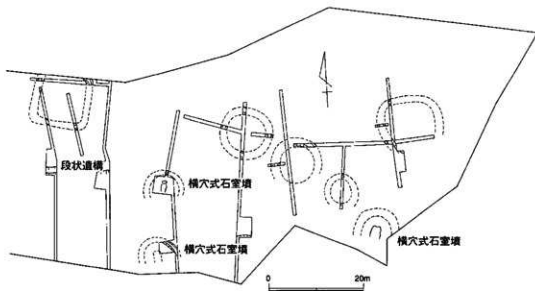
これに対し、尾根の頂部付近で確認された5基は墳丘の削平・流失のため何れも残存状態が非常に悪く、僅かに残る地山に掘り込まれた周溝の検出により辛うじてその存在と規模を明らかにできた。確認できた墳丘の規模は10m～5mの円墳・方墳であることが判明したが、主体部については石材等をトレンチでは確認できず不明である。これらの古墳に伴う遺物として、僅かではあるが周溝内から5世紀末葉の須恵器と土師器の小片が出土した。

確認調査終了後、以上の結果について開発者申請者に通告し、開発に際しては遺跡の保護についての事前の協議と、記録保存のための発掘調査が必要であることや発掘経費等の応分の負担も必要であることを説明して了解を得た。

(武田)

註1 「法蓮古墳群」〔総社市埋蔵文化財発掘調査報告2〕総社市教育委員会 1985

註2 「法蓮40号墳」〔総社市埋蔵文化財発掘調査報告4〕総社市教育委員会 1987



第50図 トレンチ配置図 (S=1/800)

RF基盤新設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査

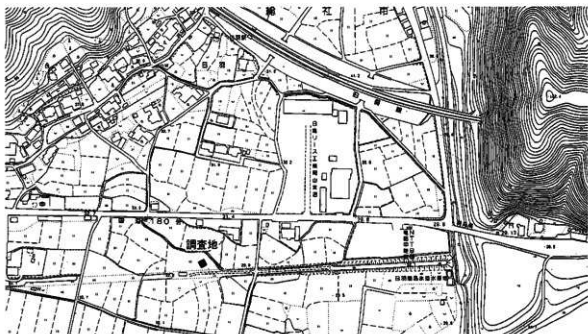
遺跡名 北太田遺跡
所在地 日羽字北太田1073-1
調査期間 2005年7月5日～7月8日
調査面積 約30㎡
調査概要

総社市の西部に位置する日羽に、携帯電話の基地局建設が予定された。建設予定地は、高梁川によって形成された河岸段丘上に位置し、当該地の約150m南には、耕作土中から弥生土器や須恵器が発見されたことにより遺跡と認定された日羽ヒジャ遺跡が存在する。また、西約500mの地点には、1966年倉敷考古館によって発掘された縄文時代後期と弥生時代中期の複合遺跡である日羽ケンギョウ田遺跡¹⁾が所在する。さらに北に目を転ずると、日羽駅西の山塊裾部に古墳時代後期の横穴式石室を有する古墳（普門寺裏山1・2号墳、日羽東塚古墳、日羽大塚古墳、平岩1～8号墳、安楽寺古墳、日羽八幡宮古墳等）が点在する。これらの遺跡の存在と地形から、当該地にも縄文時代～弥生時代の集落、あるいは古墳群を造った集団の集落が発見される可能性が高かった。

そのため、試掘調査を実施し遺構が確認された場合は、掘削が深く及ぶ鉄塔の基礎部分について全面発掘調査を実施することとした。

7月5日に実施した重機による試掘調査の結果、表土から約1mの深さに土器を包含する層が検出されたため、重機によって包含層より上位の自然堆積層を除去し、7月6日から発掘調査に入った。遺跡と認定されたことから、小字名を採り北太田遺跡と命名する。

基本的な層序は、現代の耕作土と床土の下層に10cm程度の砂質土層が堆積し、さらに下層には5層の粘質土層が認められる。その直下には遺物を含む層が、さらに下層には20cm前後の自然堆積層であ

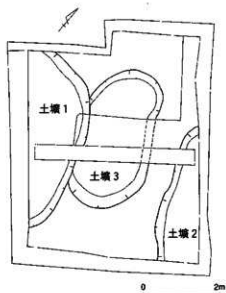


第51図 調査地位置図 (S=1/5,000)

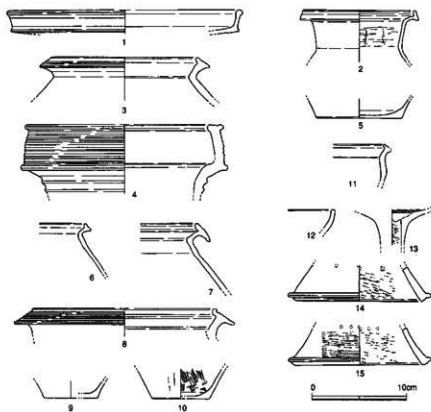
る茶灰色粘質土が認められる。これより下層は粘土層となる（第32図版参照）。なお、東壁において、硬く縮まった基盤層が北から南に急激に下がっていることが確認され、南側は粘土層が厚く堆積し、低湿地となることが判明した（第34図版参照）。

遺構は、包含層直下の茶灰色粘質土を切り込んでおり、たわみ状の土壌が3基検出された。土壌1、土壌2は土器胴部片のみの出土で詳細な時期は不明であるが、土器片の色調、胎土などから弥生時代中期後半のものと同定される。土壌3からは、土器の胴部片と共に高坏の口縁片（第53図1）が出土しており、形態から中期後半でも新しい年代が与えられる。

包含層からは、コンテナ1箱程度の土器が出土しているが、胴部の破片が多く、図化し得たものは14点のみであった。2～5は壺で、2～4は口縁部～頸部の破片、5は底部片である。このうち4は、二重口縁の壺で、口縁部外面に多条の凹線



第52図 遺構配置図 (S=1/100)



第53図 出土遺物 (S=1/4)

を施すものである。岡山市内での出土例は非常に少なく、10点にも満たないものと思われるが、出自は明らかでない。

6～10は甕で、6、7が口縁部～肩部にかけての破片、8が口縁部、9、10が底部にあたる。

11は小形の鉢の破片である。

12～15は高坏で、12は坏部、13は脚柱部、14、15は脚裾部の破片である。

3、6、12は弥生時代中期後半でも古い時期、2～4、7、8、14、15が新しい時期にあたる。

この他に、水晶を人工的に打ち欠き敲打したものが出土している。玉作りの過程でできた未製品と考えられる。

以上、当調査区では、たわみ状の土壌が3基検出されているが、住居跡や柱穴等の遺構は皆無であった。また出土遺物の総量もコンテナ1箱程度と比較的少量であり、その時期は弥生時代中期後半に限定される。

これらのことから、当該地においては弥生時代中期後半の時期に生活痕跡が認められるが、集落の中心部からははずれた場所に位置したものと推察される。地形が南に下がることから、集落の中心は南側の日羽ヒジヤ遺跡想定地よりも、むしろより安定していたと考えられる北側に想定できるものと思われる。

(平井・高橋)

註1 間壁忠彦・間壁霞子 1967「岡山市昭和町ケンギョウ田遺跡」岡山市古備郡昭和町教育委員会



第31図版 調査地遠景（南西から）



第32図版 土層断面（北西から）



第33図版 完掘状況（南東から）



第34図版 基盤層の落ち（南から）

平成17年度 史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査概要

所在地 総社市黒尾1141-2, 黒尾1141-3

調査期間 平成17年9月20日～平成18年2月15日(途中、中断あり)

調査面積 118㎡

調査概要

1 調査の経緯

現在、史跡整備を実施している鬼ノ城では、第1期史跡整備事業として角楼から第0水門周辺までを復元整備地区に設定し、平成13年度以降は鬼城山整備委員会での計画協議の後、各遺構の復元を実施している。これまでの調査成果や整備の概況については『総社市埋蔵文化財調査年報』12～14と『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』18・19を参照していただくとして、ここでは平成17年度の発掘調査概要を説明する。その前段として平成16年度の整備事業を整理しておきたい。

平成16年度 整備事業の概要

- ①竣工した西門の付帯工事として、2階の梁側1間分に進入防止柵を設置する。
- ②角楼は上面に床板を張り安全確保のため手すりを設置する。また、角楼の両側に取り付く版築土塁を復元する。
- ③高石垣は修復が未完であった頭部付近を中心に補石を行い、16年度をもって石垣の解体・修復工が竣工した。
- ④土塁などの本体工事とは別に、第0水門から第7壘状区間にいたる城壁外の平坦地において、排水溝を設置した。
- ⑤鬼ノ城に対する理解を深め、さらに来訪者の利便を図るため、鬼ノ城の玄関口である駐車場にガイダンス施設の建築工事を実施した。

こうした整備工事の進捗に合わせ、①～③と関連する継続事業として第24回鬼城山整備委員会(平成17年5月26日開催)では、かつて鬼ノ城の進入路により分断され、切通しとなった角楼より南側の土塁部分を、遺構の保存と表示を兼ねて土塁を復元し、一方の角楼から西門間に建設中の復元土塁をさらに角楼側に延長して、道路斜面に擦り付けさせることが検討された(A調査区)。その結果、平成17年度の整備方針として、角楼から西門間の復元土塁が未完な箇所を対象に復元計画が策定され、事業の主体を占めることになった。

発掘調査は整備範囲のうち、未調査部分を対象に実施することになり、大きく2箇所に分けて調査を行った。まず、A調査区(第54図)は、角楼から西門間の復元土塁を延長する箇所を対象に小規模な調査を実施した。次にB調査区(第54・55図)は、版築土塁の城内側に敷設された城内側敷石の近くに、流土が厚く堆積していたため、城内空間の追求と整備の中核を占める西門の景観を可能な限り原状に復することを目的に発掘調査を実施した。

2 調査の概要

小規模な調査ではあったが、調査成果は以下のとおりである。A調査区では版築土塁に伴う城内側柱穴(8-1)が、推定箇所から検出され、現道路下に2基の柱穴が埋没していると予想された。

B調査区は、まず西門の背面に頂部を削平した地山を検出し、西門と平行しつつ途中で北東方向へ屈折する状況が確かめられた。次に、土塁の城内側を検出したことにより、地山と土塁との盛土の境が明



第54図 調査地位置図 (S=1/600)



第55図 西門付近調査地全体図 (S=1/300)

らかとなり、城外側列石を基準に盛土幅を計測すると15mにも及んでいることが判明した。盛土中には石材が混在しており、近代に形成された土壌2の底部をみれば、版築盛土より下層にさらに多くの捨石が充填されていた。つまり、第1層区間で検出された土塁上部の捨石と、同じ性格の遺構が埋没し、土塁の内部に芯材となる捨石を充填させ、上部に盛土が被覆されていると推測するにいった。

なお、出土遺物は表採遺物を含めわずかに須臾器壺、甕が出土したのみである。

(松尾)

4. 史跡整備事業の概要

平成17年度 鬼城山環境整備事業

1 事業経過

鬼城山環境整備事業の整備基本計画は、平成5年度に設置した「鬼城山整備委員会」と文化庁、岡山県教育委員会の指導を受け平成12年度で策定した。この計画では、全体整備期間をおおむね10年間とした。第1期整備事業は当初4年間で、西門復元を含め復元地区で事業を進めることとしていた。

平成13年度には新設園路、学習広場、高石垣整備などを実施し、平成14・15年度では主に西門復元整備を行い、平成15・16年度で角楼表示整備を実施した。

また土塁では平成15年10月に完成した版築土塁が、長雨で平成16年5月に崩落した。崩落原因解明を目的に崩落土撤去と科学調査を行い、この部分の土塁復元は次年度以降とした。

平成17年度からは記念物保存修理事業（史跡等・登録記念物保存修理）として国等の補助を受けている。

2 平成17年度整備事業概要

(1) 西門目隠し塀

西門には、城内に入ると正面に「目隠し塀」がある。本年度ではこの「目隠し塀」を復元設置した。

(2) 土塁・復元

角楼の西門側の土塁は、当初土塁に対し直角に断面が見えるよう最小範囲で復元を止めていたが、見学者が土塁の形状を誤解することから現道際まで土塁を延長させ、説明板を設置した。次年度以降では現道の舗装等を工夫することで土塁位置を表示することを計画している。

西門～角楼間については、前年度で土塁の中心となる軽量盛土を設置し、本年度に表面及び土塁上面の版築盛土を行った。今回の版築はより土に近づけるため、新たな試験体を作成し観察した後、ふるい目を20mmとし添加する白セメントも2%とした。

土塁に付随する城内列石及び敷石は高石垣周辺では明瞭に残存していたが、西門～角楼間で殆んど流失していたため復元を行った。敷石は列石に沿わず形で約1.5m幅で石が敷かれ、さらに一段下げ石を敷く所と、さらにもう一段下げて、三段に石を敷く所があることが確認されているが、この2・3段目の敷石は城内背面の地形状況に合わせた状態で敷かれている。このため復元範囲を明確にすることが困難なため、今回の復元では2段目の敷石はより確実な西門寄りで止めた。

(3) 板塀復元・表示

角楼の版築増設に伴い板塀1間分を追加した。また西門～角楼間の土塁完成に伴い板塀復元3間分と表示2間分を整備し、残りの5間分は次年度施工することとした。

(4) 園路舗装

平成16年度で造成を行った西門への園路の舗装を実施した。また園路の起点となるガイダンス施設周辺の舗装も実施した。

(5) ガイダンス施設整備

施設は平成16年度事業で建設及び展示の一部を行い、開館は展示パネルの取り付け後の平成17年8月に開館した。ガイダンス施設の中庭は建物より一段下がっていたため、建物間の往来を妨げていた。このため中庭全体を盛土し晴天時には休憩・集合場所として活用できるよう整備した。またガイダンス施設開館に伴い施設案内と展示ガイドを作成した。

ガイダンス施設脇の登山道に史跡管理用の車止めゲートを設置した。鬼城山へは車が走行できる道が通じており、史跡管理や整備のための車両以外が不要に史跡地内に立ち入らないためである。

(6) 科学調査

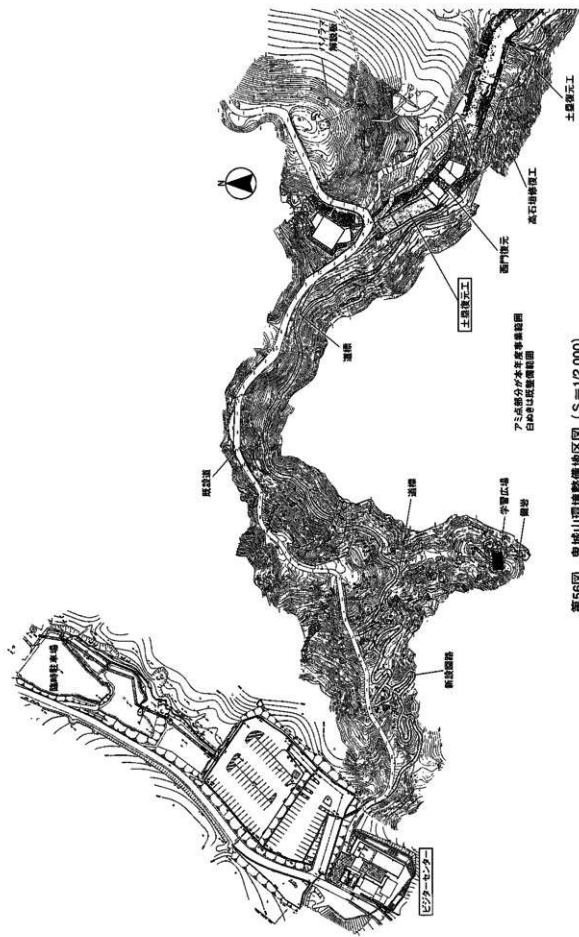
奈良文化財研究所への受託研究では、土塁崩落箇所において「TDR土壌水分計」で土壌中の含水比を「赤外線水分計」で表面含水比を測定した。この結果から乾いて見える土塁上層部にも水分が土壌中にあり、また土塁下層部に水の通り道になっている層も検出された。このことから、復元版築層は、背後の古代版築層からの水の影響を受けていることが判る。復元版築を築くには水に対し強固な土造りが必要になると考えられる。

崩落箇所の版築層にはリップマーク状に見られる箇所があり、形状保存のため剥ぎ取り転写した。このリップマーク状のものは、風化礫の痕跡もしくは突き棒痕跡と考えられた。

平成17年度（2005）年度事業経過

- | | |
|---------------|--|
| 平成17年5月26日（木） | 第24回鬼城山整備委員会 |
| 6月1日（木） | 補助金交付決定通知（17庁財第51号）
補助対象経費 50,000,000円 |
| 6月24日（金） | 実施設計並びに監理監督業務契約 |
| 平成17年7月15日（金） | 史跡鬼城山環境整備工事契約
(土塁復元・列石復元・板塀復元・角楼土塁復元・園路舗装・学習施設整備)
鬼城山ガイダンス施設給水工事契約 |
| 8月4日（木） | 鬼城山ビジターセンター開館式典 |
| 10月20日（木） | 鬼城山ガイダンス施設給水工事完了 |
| 11月1日（水） | 補助金交付決定変更通知書
補助対象経費 79,000,000円 |
| 平成18年1月31日（火） | 史跡鬼城山環境整備（その2）工事契約
(土塁復元・板塀表示・列石復元10.1m・敷石復元37㎡・ガイダンス施設車止め) |
| 平成18年2月21日（火） | 第25回鬼城山整備委員会 |
| 3月20日（月） | 環境整備・その2竣工 |
| 平成18年3月29日（金） | 鬼城山環境整備工事竣工検査 |

(谷山雅彦)



第56図 丸沼山環境整備地区図 (S=1/2,000)



第35図版
西門・角樓間土塁遠景



第36図版
土塁・板塀・目隠し堀近景



第37図版
ガイダンス施設入口周辺

5. 鉄塊 自然科学分析

鷹尾手遺跡の出土鉄塊と土壌環境について

愛媛大学法文学部 村上恭通

1. はじめに

遺跡から出土する鉄製品の錆による劣化と土壌との関係について、愛媛大学考古学研究室ではここ数年調査を行ってきた。当初は鉄製品の調査を中心に実施したが、鉄生産や鉄器生産に関わる資料についても対象を広げつつあった。折しも総社市鷹尾手遺跡において、生産関連遺物であると推定されるものの、既知の資料に比べて重量感のある、興味深い鉄塊状の資料の存在を知り、調査させて頂いた。

さて、鉄製品の内部構造を非破壊で調べるには、考古学分野ではX線透過がよく用いられており、この方法は非破壊分析の代表的なものといえる。しかしX線を鉄器に用いた場合には、錆とメタルとの分離が難しく定量的な把握ができない。そこで、本調査では高エネルギーのX線CTを用いている。

X線CTは物質の内部構造及び密度分布を非破壊で定量評価できる特長をもつ。X線の透過力は数MeV領域で最大となる。したがって、鉄のように高密度の試料を対象とする場合には、このエネルギー領域のX線を用いることが望ましい。しかし、高エネルギーのX線は透過力が強いために、検出が難しくなる。本調査で用いた装置は、電子線線形加速器（LINAC）で発生するX線をシリコン半導体検出器で検出する方式のものである。

鉄製品の分析は朝日立エンジニアリングで行い、装置は日立製HXCT-1Mを用いた。この装置ではX線源とX線検出器が対向して配置されており、その間に資料を回転走査するターンテーブルを設置してある。最大のX線エネルギーは1 MeVで、鉄換算厚さで100mm程度の撮像が可能である。空間分解能は0.5mm、スライス厚は0.4mmである。

また、資料表面に付着する錆は微量を採取して、形態を粉末X線回折により調べ、化学組成はFe、V、Cu、Tiについては溶解後にICP-AES（高周波誘導結合プラズマ発光分光分析法）により、Pについては吸光度法により求めた。

2. 鉄器の腐食評価方法

鉄器は出土した後、直ちに乾燥剤とともに袋に封入し腐食評価に供した。腐食評価では写真撮影、目視観察、並びにX線CTによる内部構造解析を行なった。X線CTには日立製HXCT-6Mを用いた。X線エネルギーの最大値は6.0MeV、最大撮像可能厚さは280mm（鉄換算）、スライス厚さは1.0mm、画素サイズは0.3mmである。

3. 埋蔵環境

通常は鉄器を包含する土壌を採取し分析に供し、水分含有量、pH、腐食性塩分濃度といった項目を検査する。しかし、鷹尾手遺跡では現地調査は実施していないので、鉄塊に付着した土壌をもとに可能な限りの調査を行った。

4. 調査結果

鷹尾手遺跡（岡山県総社市）の溝-2（中層）から出土した鉄塊は6世紀中葉～後葉のものと推定されている。第38図版上段に外観写真，下段にX線CT像を示した。最大長175mm，最大幅169mm，最大厚95mm，重量3,339gで，大きさのわりにはずっしりとした重量感がある。表面は黒色の酸化物と黄褐色の土壌に覆われている。X線CT像にて内部を観察すると地金が残っていることが明瞭であり，また地金，錆の部分にも無数の空洞が認められる。鉄塊の周辺部分はかなり錆膨れしていると考えられ，本来はもう少し薄かったと推定できる。第57・58図に物質密度を示す。地金密度の約 $7.6 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ から腐食密度の $2 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ まで存在しているが空洞による不連続のため腐食量の推定は困難である。埋蔵環境は腐食が進行していることから酸化雰囲気があったと考えられる。

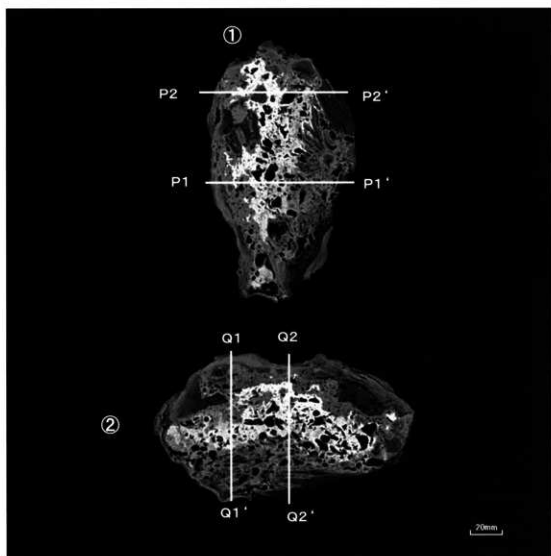
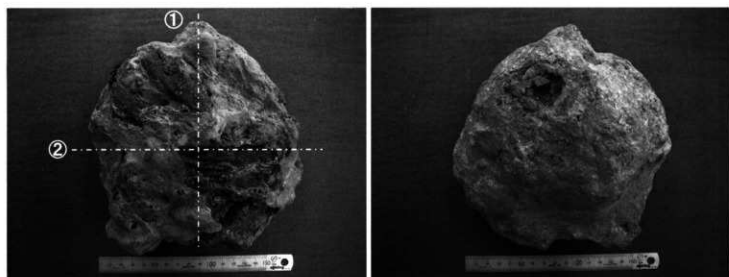
土壌分析結果はpH5.4，硫酸塩780mg/kgであり，判定基準のpH6以下，硫酸塩200mg/kg以上に該当するため，総合的にみれば土壌の腐食性は弱い環境であると考えられる。

5. 鉄塊の評価

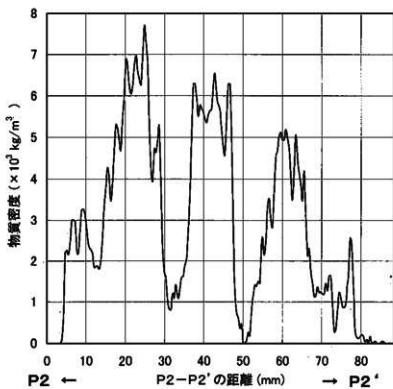
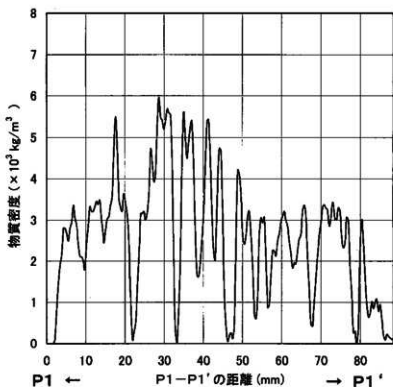
X線CTの結果，鉄塊状遺物中に地金が良好に遺存していることがわかった。鉄滓ではなく，まさしく鉄塊である。おそらくは精錬（卸し作業）ののちに生成した鉄塊ではないかと考えられる。可能であれば金属学的な分析を加えることによって，本資料の性質がより詳細に判明するものと思われる。

総社市域は古墳時代後期から古代にかけての製鉄遺跡，鍛冶遺跡の宝庫である。しかし，生成された鉄塊に関する情報はきわめて少ない。そう考えると鍛冶素材に関する情報を閉じこめた鷹尾手遺跡出土鉄塊は総社地域の鉄研究に大きく寄与することは間違いない。

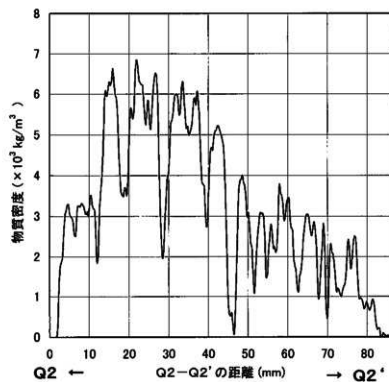
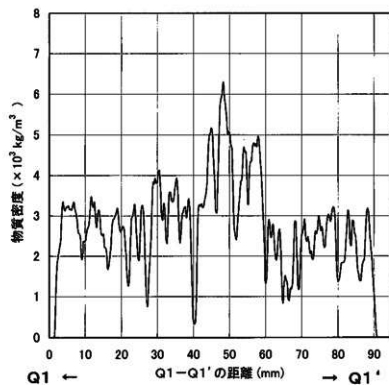
ただし，本資料は遺存状況が良好な分，錆化，崩壊の進行も早い。鉄は生ものであり，金属学的な情報は日々失われ，最後はただの抜け殻（錆塊）になってしまうこと必至である。総社地域の鉄研究に新たな価値を加える本資料に対し，善処する必要がある。



第38図版 鉄塊（岡山県総社市鷹尾手遺跡） X線CT像



第57図 鉄塊（岡山県総社市 鷹尾手遺跡）の物質密度（1）



第58図 鉄塊（岡山県総社市 鷹尾手遺跡）の物質密度（2）

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちょうさねんぼう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	16
編著者名	谷山雅彦, 武田恭彰, 平井典子, 前角和夫, 高橋進一, 松尾洋平 村上恭通
編集機関	総社市教育委員会
所在地	〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL0866-92-8363
発行年月日	2007年(平成19年)2月8日

総社市埋蔵文化財調査年報 17

平成19年(2007)年1月31日印刷

平成19年(2007)年2月8日発行

編集発行 総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 サンコー印刷株式会社
総社市真壁871-2

